

第2章 カントリーレポート：タイ

井上 荘太郎

はじめに

近年のタイでは、タクシン元首相を支持するグループと現政権を支持するグループとの間での対立が続き、政治的緊張が続いている。2008年の反タクシン派による首都の国際空港の占拠や、2009年の親タクシン派の過激な行動によるASEAN首脳会議の中止、そして2010年のバンコク中心部での騒乱は、内外の耳目を集めている。

タイは、世界最大の米輸出国であり、ASEAN諸国の中でも、特に重要な農産物輸出国である。また、わが国にとって長い間の友好国であり、両国間の貿易額も大きい。タイは日本の輸出相手国として第7位である。一方、わが国は米をはじめ、鶏肉、ゴム、エビなど、多くの食品や農産物をタイから輸入しており、両国間の経済連携協定（JTEPA）は2007年に発効している。

このように、わが国とも関係の深いタイの農業情勢には、多くの関心が持たれているところである。特に、近年の政治的混乱の中でタイの農業政策が向かっている方向や、中進国レベルに達したとされるタイ経済における農業の位置づけなどを整理しておくことは意義があると考えられる。

本稿は、以上のような意識から、タイの農業と農政をめぐる現状を取りまとめ紹介する。

まず、近年激動が続いている政治情勢について、タクシン首相派と反タクシン首相派に分かれて対立している概略を紹介する。そしてタイ経済の基本的動向について、長期的な視点から重要と思われる事実について簡潔に示す。

次にタイ農業をめぐる諸条件や基本的動向について触れる。タイ農業は多くの品目で増産基調にあるが、新たに農地を拡大することが難しくなっているため、土地利用型の品目で土地生産性の向上が顕著に見られることや、市場需要の変化に合わせて、生産される品種や加工形態などが変化していることなどを紹介する。

農政では担保融資制度による財政負担が大きくなったことから、新たな農家所得保証政策が導入され、農家への直接的な支援に政策の舵が切られたことや、国王が提唱する「足るを知る経済」の哲学に基づいて、持続可能な農業の振興が図られていることを述べる。

最後に貿易交渉の動向について、タクシン時代の積極的なFTA締結の動きが2006年のクーデター後中断し、現在はASEAN+1の枠組みでの自由化が進展していることを示す。

タイの農業や経済情勢については、新しい情報を提供する資料も多い。本稿の執筆にあたっては、なるべくデータの羅列にならぬよう、簡潔にかつ大きな流れを押さえるように記述する

ことに心がけた。しかしながら、不十分なところも多い。ご批判、ご指導いただければ幸いです。

1. 政治・経済の現状と背景

(1) 政治体制と近年の混乱

現在のタイ農業にとって、これまで政府の行ってきた政策の影響は大きい。特にタクシン政権の発足以来、農村部への政策的関与が拡大した。ここでは、現政権側とタクシン元首相支持グループとの間の政治的対立を中心に、「立憲革命」以後のタイ政治の動きをトレースする。

タイは1932年6月の「立憲革命」により、絶対王政から現在の立憲君主制に移行した。この体制の下では、1936年から2006年までの間に、成功したものだけでも11回のクーデターが繰り返され、17回に及ぶ憲法改正が行われてきた。こうした度重なる政変にもかかわらず、立憲君主政自体は安定的であり、現在のプミポン国王（1927年生、即位1946年）は、長く国民からの敬愛を受けていることで知られている。

開発独裁と呼ばれる、軍出身の首相による強権的な体制は、サリット政権時代（1958年～1963年）に強化された。その後、王室の高い権威を背景に、長年、軍人政治家による政府と官僚とが国政をコントロールする政治が続いた。タイの民主化運動は1970年代に高まり、一旦は低調になるものの、冷戦の終わった1990年代に再び大きく進展する。1991年の軍部によるクーデター後、1992年4月に成立した軍人内閣への反発が高まった。そして、同年5月には活発化した反政府運動に対する制圧行動から流血事件が発生し、この事件への批判の高まりから、スチンダー首相は辞任することとなる。そして、文民のみが首相となることを認める1992年憲法の成立に至る。その後、1997年の憲法では民主的な性格が一層強化された。政党と首相の権限を強化するために、小選挙区比例代表制が採用され、下院では無所属の議員が認められないこととなった。

以上の民主化運動の進展の結果として生まれた1997年憲法の下での初めての総選挙により、愛国党を組織したタクシンによる内閣が2001年に成立し、タイの政治と経済の歴史に画期をなすこととなった（第1表）。

タクシン政権は、首相の強いリーダーシップにより、新たな経済政策や行政改革を次々に行った。政権の下で経済は良好な実績を示したが、強権的な政治スタイルと急速な行政改革、そして首相のネポティズムと巨額の蓄財に対する反発から、2005年には反タクシン運動が活発化する。そして2006年1月に首相一族が所有するシン・コーポレーションの全株式を外資に売却した際、売却益の733億バーツが課税を免れていたことで、首相への批判が一気に高まった。首相は局面打開を目指して国会を解散し、2006年4月に総選挙を実施した。しかし、当時の野党3党（民主党、タイ国民党、タイ大衆党）は選挙をボイコットした。選挙結果は与党の勝利であったが、国王が「この総選挙は非民主的であり裁判所が適切に対処するべきである」

との発言を行い、急遽、憲法裁判所が総選挙無効の判決を出すに至る。その結果、10月にやり直し選挙の日程が決められたものの、ついにはタクシン首相がアメリカ訪問中の9月に軍によるクーデターが発生する。クーデターを起こしたグループはスラユット元陸軍司令官を首相に任命した。この内閣は端的に言えば、タクシン政権以前の体制への復帰を図ったものといえる（末廣（2009））。

クーデター後、タイの政治は混乱を続けることになる。

タイ愛国党は解党命令を受け、幹部は公職から追放された。またタクシン首相一族の銀行預金凍結が行われた。こうした前政権に対する事後処理が行われたのち、国民投票を経て新憲法が2007年8月に公布された。この憲法では小選挙区制度は改正され、小規模な複数議席選挙区制度と8つの比例代表区を組み合わせた新しい選挙制度が採用された。そして首相の権限は縮小されることとなり、首相の任期は最大8年に制限された。国家予算作成における政治家の役割も縮小し、特定の利益を選挙公約とすることも制約されることとなった。

しかし2007年12月に行われた総選挙では、解党した愛国党の事実上の後継政党である人民の力党（PPP）が第一党となった。その結果、サマック人民の力党党首による連立政権が成立し、タクシン政権の政策の復活が図られるようになる。そして2008年2月にはタクシン元首相が帰国し、自身に対する訴追を無効にするための憲法改正と政界復帰を目指すこととなった。

これに対し反タクシン派は抗議活動を活発化させ、8月には首相府と国営テレビ局を占拠する。しかしサマック政権側は、これを強硬手段で排除することは避け、首相府の機能を旧国際空港であるドンムアン空港に移して執務をとった。一方、タクシン夫妻に対しては脱税容疑で実刑判決が下り（タクシン氏には10月）、タクシン夫妻は滞在中の北京から帰国せず、そのままイギリスに渡ることとなる。

さらに9月には、サマック首相が、憲法裁判所から違憲判決を受け失職することになる。理由は、テレビの料理番組の出演料の受領が兼職禁止規定に触れるということであった。その結果、タクシン元首相の義弟であるソムチャイ副首相が後継首相となった。

ところがこのソムチャイ新首相の所信表明演説の当日、反タクシン派が国会を包囲したため、強制排除のため催涙弾などが使用され2人が死亡する流血の惨事となった。そして催涙弾が直撃して犠牲となった女性の葬儀にシリキット王妃が参列したことから、反タクシン派は勢いづく、ついには11月にスワナプーム国際空港の占拠という行動を起こす。

国際的な影響も甚大な空港占拠という瀬戸際戦術に緊張が高まったが、結局、事態は再び司法により収拾される。憲法裁判所は、選挙違反を理由として、与党3党の解散、ソムチャイ首相以下の党幹部の政治活動禁止（5年間）、閣僚13名の失職を命令した（12月2日）。そしてアピシット党首が率いる民主党が愛国党の派閥であったネーウィン派を引き込むことで多数派を形成し、現在の7党連立内閣が発足する。

アピシット政権に対しては、攻守とを代えて、タクシン派が攻勢をかける。デモと路上集会を繰り返し、2009年3月末の反政府集会では、ビデオで参加したタクシン首相が、枢密院議長をクーデターの首謀者と名指したため、混乱が一層広がった。そして4月にはパタヤの

ASEAN 諸国の東アジアサミット会場に、タクシン派の群衆が流れ込み会議が中止になった。

2010 年に入ると、2 月に最高裁判所がタクシン元首相の凍結資産の没収と国庫への返還を命じ、両派の対立はさらに激しくなる。3 月には、アピシット政権の退陣と総選挙の実施を求めて、タクシン派が大規模な反政府集会を開始する。政府とタクシン派との協議は、総選挙の時期をめぐって合意に至らず、バンコクを中心部を反政府集会が占拠する事態が続く。結局、5 月 19 日に、反政府集会に対して強制的排除が行われ、多数の死傷者が出ることとなる。混乱の中で、暴徒化した集会参加者による放火も発生し、日系のデパートを含む商業施設などにも大きな被害が残った。

第1表 タクシン政権成立後の主な政治・経済の動き

年	主な出来事
2001	1月 1997年制定の新憲法の下での総選挙でタイ愛国党勝利。 2月 タクシン内閣発足。 緊急経済社会対策（30パーツ健康保険、農民負債3年間猶予、村落基金）。
2002	10月 省庁再編、行政改革によりトップダウン型政策実施体制の整備が進む。
2003	2月 麻薬撲滅キャンペーン開始 5月 ボーター教授招聘。競争力強化戦略の検討進む。5つの重点産業の指定。 10月 中国との間で野菜・果物116品目の関税撤廃。
2004	6月 政府が産業クラスター創出計画発表。
2005	2月 総選挙でタイ愛国党が圧勝。 4月 新空港に関する贈賄スキャンダル発覚。 7月 首相一族の口利き疑惑が公表される。
2006	1月 首相一族によるシン社株売却益（733億パーツ）の課税逃れが問題化。 4月 総選挙を野党民主党等がボイコット。 憲法裁判所が選挙無効の裁定。 9月 タクシン首相が国連総会出席中にクーデター発生。 10月 スラユット（陸軍大将、無所属）内閣発足。
2007	5月 前年の選挙違反により、タイ愛国党解党判決、幹部111名参政権停止。所属議員の多くは「国民の力党」へ移籍。 6月 タクシン元首相一族の資産凍結。 8月 新憲法公布。 12月 総選挙で親タクシン派（人民の力党）勝利。
2008	1月 サマック（人民の力党）内閣発足。 2月 タクシン元首相帰国。 8月 PAD（反タクシン派）が首相府等政府機関、南部の3空港占拠。国軍出動せず。タクシン元首相、滞在中の中国から帰国せず渡英。 9月 PADとUDD（親タクシン派）が衝突。サマック首相が非常事態宣言するも陸軍はPADの強制排除を拒否。 10月 PADと警官隊が衝突し、死傷者が発生。シリキット王妃が死亡したPAD支持者の葬儀に参列。 11月 サマック首相、憲法の副業禁止規定に抵触するとして首相資格喪失。ソムチャイ首相代行が人民の力党党首に就任し新首相に選出される。PADがバンコクのドンムアン、スワナブーム両空港占拠。 12月 人民の力党、タイ国民党、中道党に対し憲法裁判所が選挙違反判決。3党は解党し、党首らは5年間の政治活動禁止。ソムチャイ首相は失職、内閣は総辞職。人民の力党の議員の多くは後継のタイ貢献党に移籍。野党第1党の民主党は、人民の力党の一派であったネーウィン派を含む多数派工作に成功し、アビシット（民主党）内閣発足。
2009	3月 UDDが政府機関を包囲。政府との対立激化。 4月 UDDがパタヤのASEAN会議会場ホテルに乱入し、ASEAN会議中止になる。パタヤに非常事態宣言（11日）。バンコクに非常事態宣言（12日）。PADリーダーのソンティ氏襲撃される（17日）。 5月 農業・協同組合副大臣がスバチャイ氏（ネーウィン派幹部）に交代。 7月 ASEAN外相会議、ASEAN地域フォーラムがブーケットで開催される。 10月 フアヒンでASEAN+3首脳会議、東アジア首脳会議。 11月 タクシン元首相、カンボジアを訪問し、経済顧問に就任。
2010	2月 最高裁がタクシン元首相の凍結資産のうち約464億パーツの没収、国庫返還を命じる（26日）。 3月 UDDが、政権の退陣と総選挙実施を求めて大規模反政府集会開始（12日）。政府が年末の国会解散を提案するも、UDDは即時解散を求めて拒否。 4月 UDDが都心部で座り込み開始（3日）。治安維持部隊とデモ隊が衝突し、日本人含む25人が死亡（10日）。政府とUDDの対立が激化する。 5月 政府とデモ隊の協議が継続する中で、UDD幹部カティヤ少将狙撃事件発生（13日）。両派の対立は収束せず、政府は強制排除を行う（19日）。UDD幹部は警察に出頭し、集会の解散を宣言するが、暴徒化した参加者の一部がバンコク市内で放火し、商業地区などに大きな被害。タクシン元首相にテロ容疑で逮捕状（25日）。

資料：筆者作成。

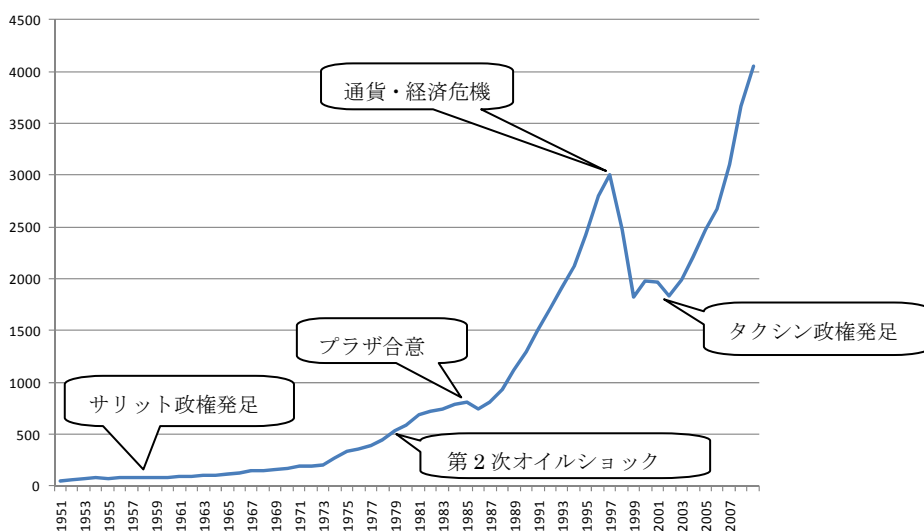
(2) 経済の動向 (ブーム, 危機, タクシノミクス)

1) 長期的動向

タイの1人あたりのGDPは4,073米ドルで、中進国の水準に達している。ASEAN諸国では第4位である(付表1参照)。以下では1950年代からのタイ経済の動向を要約し、いくつかの画期を経ながら、経済成長が加速してきていることを確認する(第1図参照)。

タイ経済は1958年成立のサリット政権で経済開発計画が導入され、輸入代替工業化という形で工業化が始まった。1960年代から1970年代にかけては、コメ、砂糖、天然ゴムなどの一次産品の好況を受けて経済成長が続いた。しかし、1979年の第2次オイルショック後の一次産品市況の悪化から、タイ経済は不況に陥り、累積債務問題を抱えた。そして1981年から1983年にかけては、IMF、世界銀行から構造調整融資を受けることとなった。

こうした1980年代前半までの経済の停滞は、1985年のプラザ合意にもなう外国投資の激しい流入により、一転する。巨額の海外資本(主に日本、アジア諸国)を得て、工業化が進み、その結果、新興企業グループである、チャロンポカパン(CP)、シンコーポレーション、TPI、TCC等が成長する。しかし1990年代半ばには、経済は過熱傾向となり、不動産価格が高騰するなどバブル経済化する。そして1997年のバース急落に端を発した通貨・経済危機に直面し、再びIMFと世界銀行から緊急融資を受けることとなる。融資の見返りとして金融引締め、財政支出削減が行われ、金融部門を調整過程が進む。2000年代初めまで、この不況は続くが、その後、2001年に発足したタクシン政権が採用した経済政策(デュアルトラックポリシー)のもとで、タイ経済は経済危機から急速に回復し、新たな好況局面に入る。



第1図 1人あたりGDPの推移 (US\$/人)

資料: Inter National Financial Statistics, IMF.

2) 2006年クーデター以降の経済の動向

2006年クーデター以降の政治的混乱は、経済に悪影響を及ぼすことが懸念された。しかしクーデター後に成立した政権も前政権の経済政策を基本的に引き継いだことから、経済への影響は軽微であったとされる。

2008年には、国際商品市況の変動が大きな影響を与えた。前半は、輸出品価格が上昇したものの、原油高騰によるインフレが急激であった。タイの主要輸出農産物（コメ、天然ゴム）の価格は高騰し、中東産油国や中国など新興国向け工業製品の輸出も拡大した。ところが、後半になると国際商品市況は急落し、農産物価格も低迷した。商品作物を生産する農家は高価格時にはメリットを享受したが、小規模な自給的農家にとって、この価格変動は、資材の高騰によるマイナスの影響のほうが大きかった。

2008年以降の世界的な不況により、タイの工業製品の輸出も縮小した。加えて国内の政治混乱は、外国人投資資金の引き上げや海外からの観光客の減少を招いた。政府は緊急の景気刺激対策として、2009年から2012年までで総額1兆2,916億バーツの景気刺激対策（タイケムケーン（強いタイの意味））を行っている。そして政府は2009年の第4四半期には成長率の低下が鈍化しているとして政権の経済政策の成果を強調している。

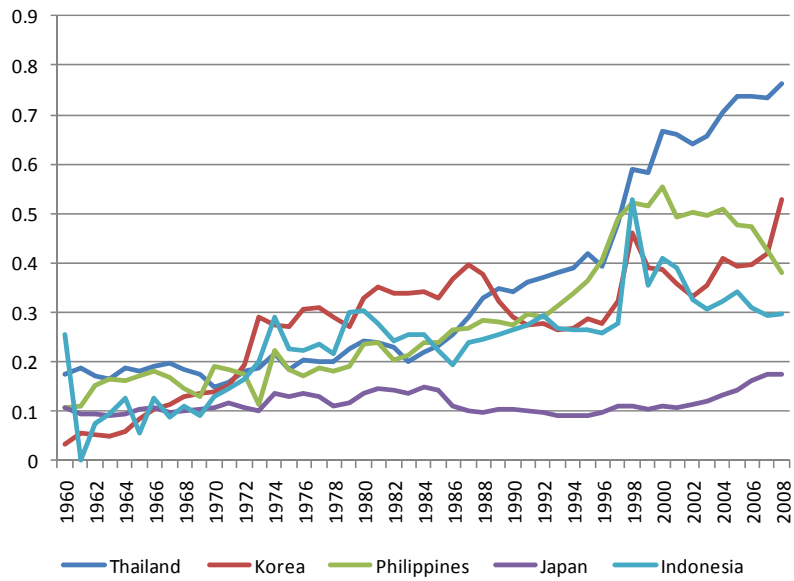
しかし、2010年3月から5月における、政府とタクシン派との間の政治的対立の激化は、タイに深刻な社会不安をもたらすとともに、経済部門にも相当な悪影響を与えている可能性がある。特にタイ国債の信用格付けの低下や観光業への悪影響が懸念されている（週刊タイ経済2010年05月24日）。国家経済社会開発庁（NESDB）は、2010年通年のGDP伸び率見通しを、2月時点の予想であるプラス3.5—4.5%で据え置いているが、アピシット首相は、2010年第2四半期については、大規模な反政府デモによる影響で成長が押し下げられる可能性があることを指摘している（ロイター 2010年5月24日）。

3) 開放度の高いタイ経済

タイの経済は、石油や鉱物資源そして機械部品を輸入し、それらを加工した自動車や機械などの工業製品を輸出するという、加工貿易の拡大を中心に成長してきている。

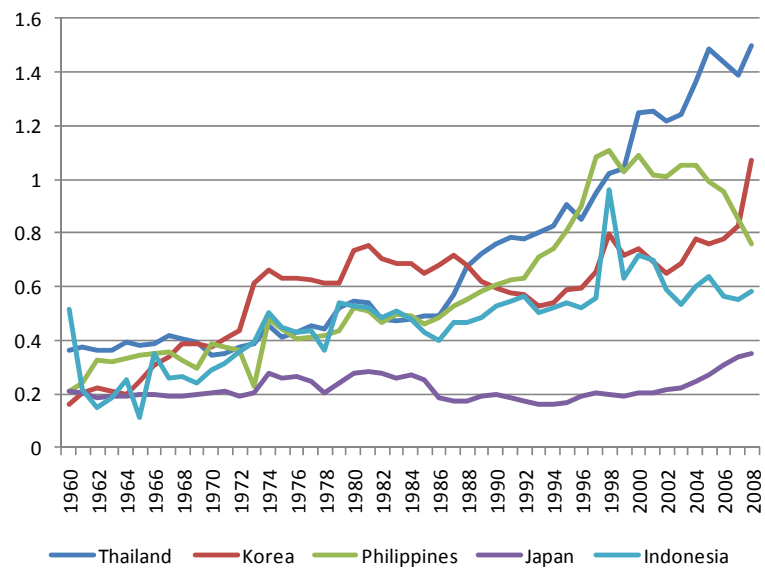
輸出のGDPに対する割合をみると1980年代半ばから急速に高まっていることが分かる（第2図）。そして輸出と輸入を合わせた貿易全体の大きさとGDPとの比率を示す、開放度指数も同時に急上昇しているのである（第3図）。これは比較のために示した日本、韓国、フィリピン、インドネシアと比べても顕著な動きである。

こうした輸出部門に偏った成長は、国内の他部門との格差を拡大させている。また、輸出市場の状況や為替変動に対するタイ経済の脆弱性を高めている。いまだ国内に多くの貧困層を抱えるタイにとって開放経済のこうした負の側面は軽んずることはできない。



第2図 輸出とGDPの比率の各国比較

資料：Inter National Financial Statistics, IMF.



第3図 経済の開放度指数（輸出額+輸入額）/GDP

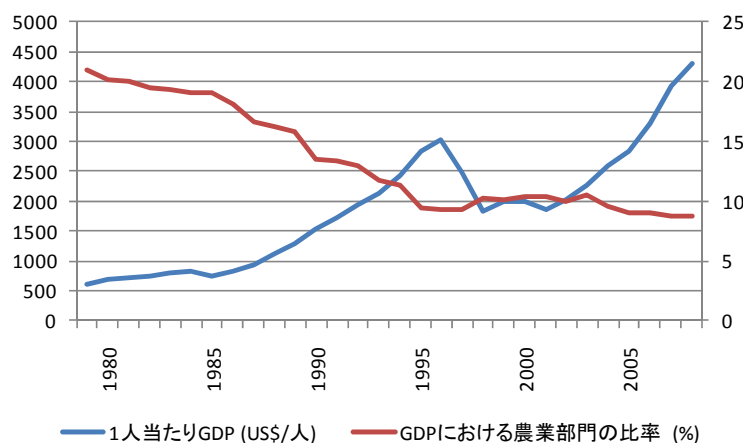
資料：Inter National Financial Statistics, IMF.

2. 農業の状況

(1) 経済における農業部門の重要性

経済の中に農業とアグロインダストリー部門が強固に存在していることがタイ経済の一つの特徴といえる。GDPに占める農業部門のシェアは2008年で約9%である(第4図)。その地位は徐々に低下傾向にあるとはいえ、経済が高成長を続ける中で、これだけの農業部門のシェアが維持されているのである。

タイの農業の注目すべき特徴として、海外の需要変化に対する柔軟な対応力があげられる。1995年以前には、米、キャッサバ、トウモロコシ、大豆、サトウキビ、ゴムといった品目が次々と生産を拡大し、主要な輸出品となってきた。この時期を原料農産物輸出期とも呼ぶことができる。また、土地利用型の農産物の作付拡大が、土地の制約から徐々に限界に直面する1995年ごろからは、鶏肉、養殖水産物、果物、野菜といった品目が重要な輸出品となる。この時期以降はアグロインダストリー開発期と区分することができる。



第4図 1人あたりGDPとGDPにおける農業部門の推移

資料：Bank of Thailand

(2) 国土と自然条件

1) 概要

タイは平野部が広く、国土面積の約40%が農地になっている。豊かな土地資源と比較的穏やかな気候は、東南アジア諸国の中でも特に農業に好適な自然条件といえる。

タイの国土はインドシナ半島の中央部にあり、北緯5度37分～20度28分、東経97度21分～105度38分に位置している。ミャンマー、ラオス、カンボジア、マレーシアの4国と国

境を接する。513,115 平方キロメートルの国土面積は、フランスとほぼ同じ大きさであり、日本やドイツの約 1.4 倍に相当する。

ほぼ全土が比較的穏やかな熱帯モンスーン気候下にある。季節は、湿った高温の南西モンスーンの吹く雨季（6 月～10 月）、乾いた低温の北東モンスーンの吹く涼季（11 月～2 月）、乾燥して気温の高い暑季（3 月～5 月）に分けられる。年間の平均気温は バンコク周辺では約 28℃である。一方マレー半島の地峡部では年間を通じて高温多湿である（第 2 表）。

タイの地形は、北部の山岳地帯、中央部のチャオプラヤ川のデルタに位置する平野部、メコン川の水系にある東部のコラート平原、山地部の多いマレー半島部の四つに大きく分けられる（第 5 図）。

第 2 表 2008 年の気温と降水量

	北部	東北部	中央部	南部	平均
平均気温 (℃)	26.2	26.0	27.9	27.2	
最低気温 (℃)	7.2	7.6	14.5	17.2	
最高気温 (℃)	42.4	39.2	39.3	38.1	
年間降雨量 (mm)	1,333	1,727	1,537	2,545	1,786
年間降雨日数 (日)	139	134	132	157	140.5

資料：タイ農業統計（2009 年版）。

2) 各地域の特徴

国内における自然条件の違いは、各地域の農業にそれぞれ独特の性格を与えている（第 3 表、第 4 表）。

北部は、山岳地帯が多く、森林が比較的残っている。涼しい気候から、温帯果実、野菜の生産が盛んである。輸出向けの加工野菜、冷凍野菜の工場も多く立地している。果実はロンガン、タンジェリン、ライチなどが多い。

東北部はコラート台地からなり、山岳部は少ない。そのため、伐採による農地開発が進展した。主な作物は、米、キャッサバ、トウモロコシ、サトウキビである。多くは非灌漑地域で栽培されており、土地生産性は低い。

中央部は首都バンコクがあり、チャオプラヤ川が流れる地域である。中央部はさらに、中部、東部、西部の 3 地域に分類することができる。中部は肥沃な土壌と灌漑の普及から大規模な穀倉地帯を形成している。またバンコク周辺では都市近郊農業が拡大している。東部は、降雨量に恵まれることから果実の栽培が盛んで、マンゴー、ドリアン、マンゴスチンなどが多い。西部の山岳地域では降雨が多い。東部のバンコク近郊では食品加工場の集積がある。

南部は山岳部が多く、顕著な熱帯モンスーン気候の下にあり、降雨量が多い。果樹と永年作物の割合が大きく、他の 3 地域とは異なり、永年作物を中心とした農業が展開している。主な作物は天然ゴム、パーム椰子、パイナップルである。

第3表 タイの土地利用

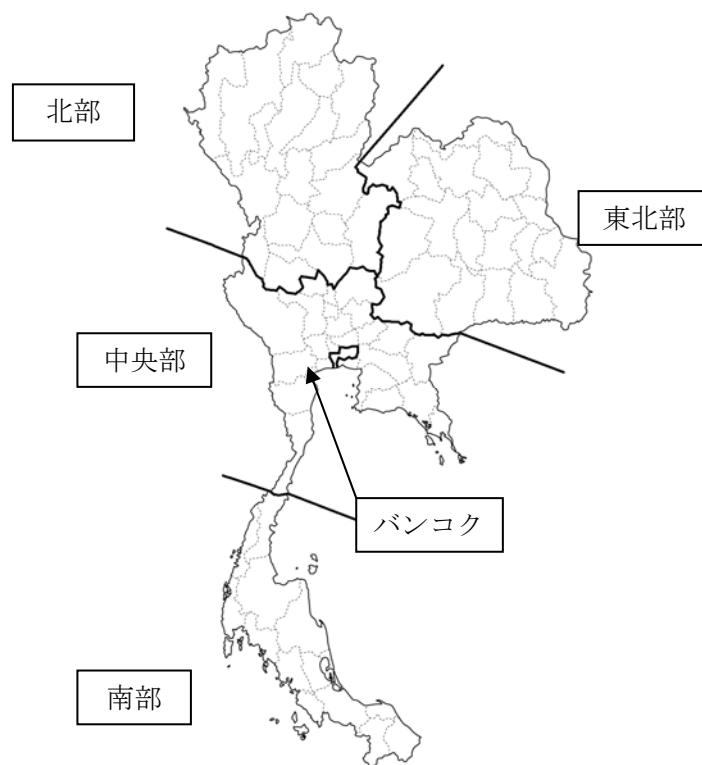
	全国	北部	東北部	中央部	南部
総面積 (ha)	51,311,502	16,964,429	16,885,434	10,390,120	7,071,519
森林面積 (ha)	15,865,260	8,836,811	2,454,988	2,843,869	1,729,591
森林面積比率 (%)	30.9	52.1	14.5	27.4	24.5
農家所有地面積 (ha)	20,856,529	4,439,931	9,131,758	4,123,137	3,161,703
農家所有地面積比率 (%)	40.6	26.2	54.1	39.7	44.7
農家数 (戸)	5,778,338	1,326,019	2,688,561	877,310	886,448
1農家あたりの所有地面積 (ha/戸)	3.6	3.3	3.4	4.7	3.6
非区分地面積 (ha)	14,589,712	3,687,686	5,298,687	3,423,114	2,180,224

資料：タイ農業統計（2009年版）.

第4表 タイの農業土地利用

	全国 (%)		北部 (%)		東北部 (%)		中央部 (%)		南部 (%)	
農家所有地総面積	20,856,529	100.0	4,439,931	100.0	9,131,758	100.0	4,123,137	100.0	3,161,703	100.0
住宅地	588,483	2.8	149,328	3.4	228,957	2.5	123,312	3.0	86,887	2.7
水田	10,220,394	49.0	2,224,128	50.1	5,939,241	65.0	1,667,672	40.4	389,354	12.3
畑作地	4,259,059	20.4	1,368,057	30.8	1,714,363	18.8	1,169,280	28.4	7,358	0.2
果樹と永年作物	4,649,820	22.3	531,367	12.0	696,026	7.6	906,850	22.0	2,515,577	79.6
野菜と観賞用植物	194,537	0.9	60,151	1.4	44,582	0.5	71,340	1.7	18,464	0.6
草地	179,372	0.9	38,744	0.9	88,871	1.0	32,192	0.8	19,565	0.6
廃棄地	352,720	1.7	23,530	0.5	246,560	2.7	38,833	0.9	43,798	1.4
その他	412,145	2.0	44,626	1.0	173,159	1.9	113,659	2.8	80,701	2.6

資料：タイ農業統計（2009年版）.



第5図 タイの国土と地域区分

(3) 農産物輸出の動向

2008年において、タイの輸出総額は、約5兆8500億バーツである。農業、農産物の輸出は約1兆3400億バーツと、全体のうちの約23%を占める(第5表)。近年の動向を見る限り、輸出全体に占める農業・農産物輸出のシェアが低下していないことが大きな特徴といえる(第6表)。

品目別の動きを見ると、上位10品目には、ゴムとゴム加工品、米、魚類、エビ、木材、果物、砂糖、鶏肉、キャッサバ、紙があげられる(それぞれ加工されたものを含んでいる)。これらの主要品目のシェアは安定的である。これは比較優位を有する品目が固定化していることを示している。

これまでタイの農業・農産物輸出は、米、ゴム、畑作物、鶏肉、缶詰など主要品目が変化していることが大きな特徴とされた。現在、一見固定化しているように見える輸出品目の内訳を検証することで、今でもダイナミックな変化の起きていることが確認できる。鶏肉産業は、鳥インフルエンザの発生を契機に、冷凍鶏肉を中心とした輸出から、調理済みの加工品にシフトした。またアジア経済危機の後、パーツ安からエビ輸出が急増したが、この際、ブラックタイガーからホワイト種に急速なシフトがあった(第7表、第8表)。

現在、タイからの農産物輸出について注目される点としては、①生鮮果実の輸出の増加の背景に Thai GAP や HACCP への取組が拡大していること、②商務省が行ったタイ料理の世界的なプロモーションであるキッチン・オブ・ザ・ワールドなど、タイの食品・農産物の海外への売り込み活動が盛んであること、③新しく期待されている分野としてハーブ類のプロモーションが行われていることなどがあげられる。

第5表 輸出総額と農業輸出の動向 (価額, 百万バーツ)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2008年におけるシェア(%)
輸出総額	3,867,224	4,431,016	4,932,848	5,296,507	5,853,034	
農業、農業生産物輸出	883,177	936,519	1,071,618	1,128,658	1,339,412	22.9
上位10品目						
ゴム、ゴム加工品	221,233	250,516	331,745	330,499	375,552	28.0
米、米加工品	114,150	99,093	104,593	126,872	213,418	15.9
魚類、魚類加工品	74,223	87,735	90,368	91,207	115,015	8.6
エビ、エビ加工品	67,278	71,357	86,300	81,781	84,403	6.3
木材、木材加工品	60,314	60,169	61,158	58,686	56,835	4.2
果物、果物加工品	38,958	43,698	46,518	48,486	55,499	4.1
砂糖、砂糖加工品	37,725	34,574	33,376	48,797	54,749	4.1
鶏肉、鶏肉加工品	20,821	27,339	28,707	31,989	50,277	3.8
キャッサバ、キャッサバ加工品	34,092	34,190	43,494	47,931	47,721	3.6
紙、紙加工品	34,077	39,947	45,102	47,139	47,688	3.6
その他農業生産物	180,307	187,902	200,257	215,270	238,254	17.8

資料：タイ農産物貿易統計(2008年版)。

第6表 輸出総額と農業輸出の動向（2004年の金額を100とした指数）

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
輸出総額	100.0	114.6	127.6	137.0	151.3
農業、農業生産物輸出	100.0	106.0	121.3	127.8	151.7
上位10品目					
ゴム、ゴム加工品	100.0	113.2	150.0	149.4	169.8
米、米加工品	100.0	86.8	91.6	111.1	187.0
魚類、魚類加工品	100.0	118.2	121.8	122.9	155.0
エビ、エビ加工品	100.0	106.1	128.3	121.6	125.5
木材、木材加工品	100.0	99.8	101.4	97.3	94.2
果物、果物加工品	100.0	112.2	119.4	124.5	142.5
砂糖、砂糖加工品	100.0	91.6	88.5	129.3	145.1
鶏肉、鶏肉加工品	100.0	131.3	137.9	153.6	241.5
キャッサバ、キャッサバ加工品	100.0	100.3	127.6	140.6	140.0
紙、紙加工品	100.0	117.2	132.4	138.3	139.9
その他農業生産物	100.0	104.2	111.1	119.4	132.1

資料：タイ農産物貿易統計（2008年版）より筆者計算。

第7表 主要農産物の輸出動向（数量ベース）

年	米	ジャスミンライス	バトウンタニ香り米	トウモロコシ	キャッサバチップ	キャッサバペレット	キャッサバ廃棄物	キャッサバでんぷん	粗糖	精製糖	鶏肉加工品	鶏肉(冷凍)
1998	6,540,235			122,713	161,759	3,187,213		515,398	1,363,270	927,277		213,180
1999	6,838,793			68,381	197,567	4,071,559	75	699,398	1,998,099	1,271,001	47,996	217,757
2000	6,141,341			19,944	34,015	3,212,896		1,048,230	2,321,723	1,765,710	69,327	240,905
2001	7,685,051	121,449		490,851	1,033,932	3,650,616	13	1,055,970	2,218,302	1,027,476	89,158	309,543
2002	7,334,448	1,492,995		146,049	1,369,033	1,534,998		1,239,276	2,059,790	1,969,157	103,179	330,331
2003	7,345,971	2,202,797		189,418	1,812,374	1,859,939	61,594	1,526,340	2,549,817	2,515,012	128,635	370,760
2004	9,976,589	2,259,832		871,791	2,805,988	2,212,948	194,267	1,715,566	2,246,503	2,340,370	173,960	26,548
2005	7,495,904	2,311,071	225,414	56,946	2,772,944	258,294	319,521	1,601,138	1,592,700	1,419,417	233,509	4,528
2006	7,494,140	2,599,290	346,414	257,520	3,930,294	393,315	315,594	2,307,207	1,291,670	981,463	250,444	8,012
2007	9,192,518	3,067,569	422,168	90,820	2,680,451	1,650,732	407,327	2,206,991	2,104,593	2,321,484	276,389	19,776
2008	10,216,128	2,515,929	257,113	339,504	1,202,463	1,564,314	331,776	1,987,417	2,996,811	2,015,012	359,998	23,351
2009	7,899,349	2,397,475	195,781	777,620	3,356,639	304,458	387,172	2,248,726	2,210,120	2,528,311	354,137	25,237

資料：農業・協同組合省ホームページ。

第8表 主要農産物の輸出動向（価額ベース）

年	米	ジャスミンライス	バトウンタニ香り米	トウモロコシ	キャッサバチップ	キャッサバペレット	キャッサバ廃棄物	キャッサバでんぷん	粗糖	精製糖	鶏肉加工品	鶏肉(冷凍)
1998	86,805.30			622.2	587.2	10,868.50		5,213.20	14,370.60	12,238.50		16,676.70
1999	73,810.40			278.8	599.3	11,806.50	1	4,819.00	11,356.80	9,545.20	5,935.80	15,261.70
2000	65,516.30			111.4	94.2	7,605.20		6,172.40	13,369.60	12,380.60	8,749.70	15,688.90
2001	70,123.00	2,162.10		2,222.20	2,690.20	8,949.20	1.7	9,790.50	20,099.20	10,493.30	11,546.90	23,935.80
2002	70,064.60	19,038.60		712.4	4,082.80	4,125.60		13,251.60	12,935.30	16,448.50	13,152.60	22,958.90
2003	76,699.10	31,304.70		978.5	5,352.90	5,096.00	138.7	14,975.70	17,629.30	20,803.10	15,904.00	24,787.20
2004	108,328.30	35,555.00		4,651.50	8,640.70	6,391.60	479.3	17,973.40	14,055.00	18,397.80	20,821.50	1,749.00
2005	92,993.70	34,904.40	3,101.00	338.5	11,938.50	838	754.9	20,028.80	13,676.50	14,437.50	27,338.50	536
2006	98,179.00	40,341.90	5,055.20	1,572.20	16,207.90	1,386.70	730.1	24,658.10	14,957.60	13,151.60	28,706.60	594.6
2007	119,215.40	47,921.50	6,168.70	643.2	11,135.70	7,196.00	1,379.00	26,912.00	18,423.70	25,383.00	31,989.30	1,056.00
2008	203,219.10	60,281.90	5,610.80	3,165.50	6,539.80	8,681.10	1,562.60	29,794.90	25,904.00	21,733.50	50,277.30	1,345.80
2009	156,856.50	61,615.60	4,825.90	4,899.20	15,294.60	1,344.10	953.9	26,374.00	24,226.10	32,997.30	47,458.70	1,582.60

資料：農業・協同組合省ホームページ。

(4) 農業部門への外国投資

タイに対する外国投資は、1980年代に急増した。食品・砂糖産業及び農業向けの投資も1980年代から1990年代に増加した。現在でも中東の湾岸諸国が、食料の確保を安定化させたいとの意図からタイで農業分野に投資を行う動きが見られる。タイでは、自国の食料安全保障を重

視するとの観点から、外国資本が出資の過半を占める事業体による農業への参入は認められていないが、出資比率 50%未満の農業ビジネス関連の合弁会社はおよそ 1500 あるとの報道もある。

(5) 主要品目の生産動向

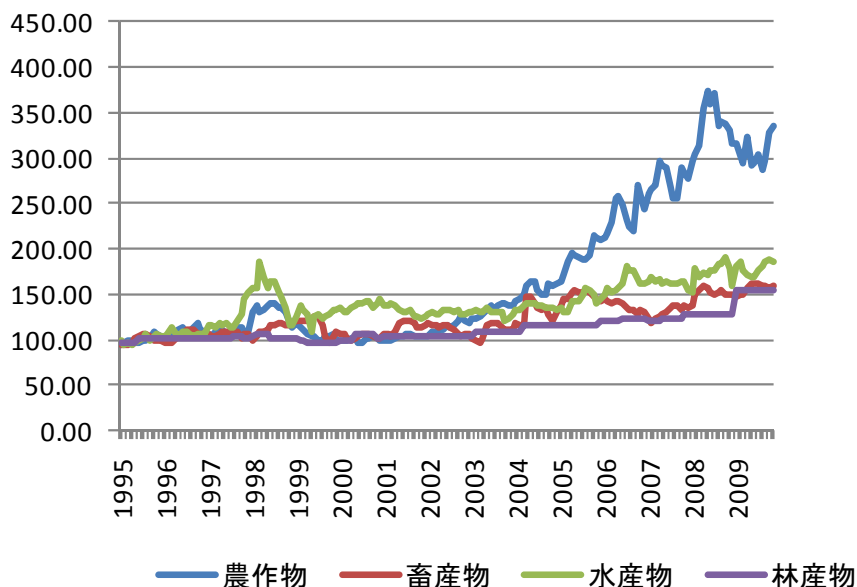
ここでは、タイの主要な農産物の生産動向について述べる。これまで、タイ農業の特徴として肥料投入の少ない粗放的な農業経営が指摘されてきた。しかし、近年、土地利用型の農産物の多くで土地生産性の増加が見られる。タイ農業が土地資源の拡大に依存した形から、集約的な農業に変化してきていることを示すものといえる。

1) 農産物の価格動向

長期的に低迷していた農産物の価格は畜産物、水産物、林産物の価格に比べて、2002 年ごろから急速に上昇した（第 6 図）。そして 2008 年には、国際価格の上昇から米価格が急騰したために、1995 年を 100 として 350 を超える水準に至った。

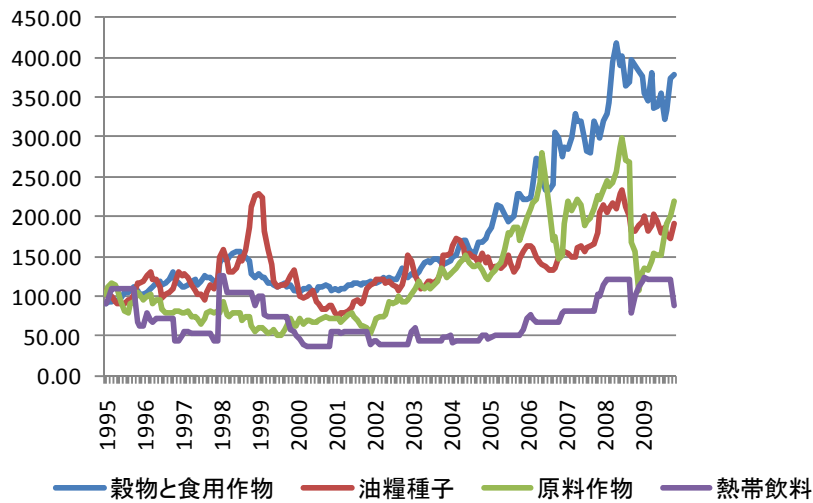
さらに農産物価格の動向の内訳を穀物と食用穀物、油糧種子、原料作物、熱帯飲料についてみると、特に穀物と食用穀物の変化が大きい（第 7 図）。この穀物の価格動向は、近年、政府による米の価格支持水準が高く維持されていることが要因と見られる。

こうした価格の上昇傾向は、多くの農産物の生産量増加の背景になっている。



第 6 図 農産物価格の動向 (1) (1995 年を 100 とした指数)

資料：タイ国銀行。



第7図 穀物等の価格の動向（2）（1995年を100とした指数）

資料：タイ国銀行。

2) 米

タイの米には雨季作のものと灌漑地域で行われる乾季作の二つがある。近年の米の農場価格は上昇傾向を続けており、これを背景に生産はどちらの作型でも増加している（第9表、第10表、第11表）。ただし、興味深いのは、雨季作米の場合、作付面積の増加は見られず、生産の量の増加は主として単収の増加によってもたらされていることである。対照的に乾季作の場合には、生産量の増加は作付面積の増加による。単収の増加は観察されない。

アジアの米については、ベトナムが大輸出国となったことから、先発の米輸出国であるタイは、ジャスミンライスなどの高付加価値米に生産・輸出をシフトさせていることが指摘されていた。しかし、タクシン政権以来、政府による市場介入価格が輸出価格よりも高い水準で決定されていたため、ジャスミンライスなどの高付加価値米よりも、より高い収量を期待できる低品質な品種の作付が増加した。

第9表 米（雨季作米＋乾季作米）

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (パーツ/トン)	生産額 (百万パーツ)
1999	64,444	62,312	24,171	388	4,727	114,258
2000	66,492	61,819	25,844	418	4,351	112,447
2001	66,272	63,284	28,034	443	4,825	135,263
2002	66,440	60,335	27,992	464	5,051	141,387
2003	66,404	63,524	29,474	464	5,569	164,138
2004	66,565	62,455	28,538	457	6,653	189,865
2005	67,677	63,906	30,292	474	69,223	209,683
2006	67,616	63,532	29,642	467	6,832	202,513
2007	70,187	66,681	32,099	481	11,271	361,792
2008	69,825	66,772	31,651	474	9,601	303,878

資料：タイ農業統計.

第10表 雨季作米の生産動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (パーツ/トン)	生産額 (百万パーツ)
1999	56,582	54,721	19,016	348	5,428	103,217
2000	57,775	53,126	19,788	372	4,765	94,292
2001	57,838	54,931	22,410	408	5,307	118,927
2002	56,908	50,852	21,566	424	5,555	119,800
2003	56,972	54,218	23,142	427	5,910	136,768
2004	57,652	53,727	22,650	422	6,741	152,683
2005	57,774	54,034	23,539	436	7,164	168,635
2006	57,542	53,500	22,840	427	7,394	168,877
2007	57,386	53,892	23,308	433	9,951	231,942
2008	57,422	54,385	23,235	427	9,593	222,898

資料：タイ農業統計.

第11表 乾季作米の生産動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (パーツ/トン)	生産額 (百万パーツ)
2000	7,861	7,591	5,156	679	4,241	21,866
2001	8,717	8,694	6,056	697	4,099	24,822
2002	8,434	8,353	5,624	673	4,487	25,236
2003	9,533	9,483	6,426	678	4,693	30,155
2004	9,432	9,306	6,332	680	5,349	33,869
2005	8,914	8,729	5,888	675	6,617	38,963
2006	9,903	9,872	6,753	684	6,726	45,421
2007	10,074	10,032	6,802	678	6,427	43,718
2008	12,801	12,789	8,791	687	11,786	103,611
2009	12,402	12,387	8,415	679	10,260	86,340

資料：タイ農業統計.

3) トウモロコシ

トウモロコシは、かつては飼料用として輸出向けに生産されていた。しかし国内のブロイラー産業が発展してからは、主に国内の飼料需要向けに生産されている。作付面積は減少傾向にあるが、単収が上昇しているため、生産量は 400 万トン程度で維持されている。ただし 2008 年には高価格により、作付は急増した（第 12 表）。

第 12 表 トウモロコシの生産・価格動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (パーツ/kg)	生産額 (百万パーツ)
1999	7,719	7,541	4,286	568	4.31	18,475
2000	7,823	7,614	4,473	587	3.82	17,086
2001	7,742	7,529	4,497	597	3.95	17,763
2002	7,374	7,167	4,259	594	4.14	17,633
2003	7,067	6,895	4,249	616	4.43	18,823
2004	7,272	7,032	4,341	617	4.59	19,927
2005	6,906	6,704	4,094	611	4.78	19,569
2006	6,405	6,223	3,918	630	5.45	21,355
2007	6,364	6,187	3,890	629	6.89	26,804
2008	6,692	6,518	4,249	652	7.02	29,830

資料：タイ農業統計。

4) キャッサバ

キャッサバは、主にスターチ用需要の増加を背景に生産を拡大してきた（第 13 表）。作付面積には変動があり、必ずしも増加しているわけではないが、単収は上昇傾向を示している。近年の動きとして、中国がタイのキャッサバチップを飼料用に大量に輸入するようになったことから、輸出増加も順調である。また 2007 年の極端な高価格から、2008 年には作付面積が急増した。

バイオ燃料原料としての期待もあるが、今のところキャッサバを原料とした燃料用エタノールの生産が軌道に乗っている様子はない。ただし、バイオ燃料は政策的に振興が図られているため今後の動向が注目される場所である。

5) サトウキビ

タイの砂糖は「さとうきび及び砂糖法」の下に厳格な販売・価格管理がある。国内向けの砂糖の価格を高く設定することで、この利益を利用して輸出競争力を高くしているとも見られる。

また 2003 年の 12 月の閣議決定で、2006 年までに MTBE を撤廃することや（現在保留中）、2011 年までにすべてのガソリンをガソホール化するという方針が打ち出され、ガソリン税、地方税等の優遇措置がとられた。その結果、ガソリンよりも割安になったガソホールに代替が進んだ。この政府の再生可能エネルギー振興策を受けて、廃糖蜜を利用したバイオエタノールの生産が増加した（第 15 表）。

第 14 表に示したようにサトウキビの農場価格は上昇傾向にあり、生産量も増加している。しかし作付面積は増加しておらず、生産量の増加は主に単収の増加によるものである。

2009 年にはインドの干ばつによる生産減を主因として砂糖の国際相場が上昇し、エタノールの原料である糖蜜の価格も上昇している。そのためエタノール原料を糖蜜からキャッサバに切り替える動きもあると報道されている（週刊タイ経済 2009 年 9 月 7 日）

第 13 表 キャッサバの生産・価格動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (パーツ/kg)	生産額 (百万パーツ)
2000	7,406	7,068	19,064	2,697	0.63	12,010
2001	6,918	6,558	18,396	2,805	0.69	12,693
2002	6,224	6,176	16,868	2,731	1.05	17,712
2003	6,435	6,386	19,718	3,087	0.93	18,337
2004	6,757	6,608	21,440	3,244	0.80	17,152
2005	6,524	6,162	16,938	2,749	1.33	22,528
2006	6,933	6,693	22,584	3,375	1.29	29,134
2007	7,623	7,339	26,916	3,668	1.18	31,760
2008	7,750	7,397	25,156	3,401	1.93	48,551
2009	8,584	8,292	30,088	3,628	1.19	35,805

資料：タイ農業統計.

第 14 表 サトウキビの生産・価格動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (パーツ/トン)	生産額 (百万パーツ)
2000	5,710	54,052	9,466	445	24,053
2001	5,481	49,563	9,042	514	25,475
2002	6,320	60,013	9,496	435	26,106
2003	7,121	74,259	10,429	469	34,827
2004	7,012	64,996	9,269	368	23,918
2005	6,670	49,586	7,434	520	25,785
2006	6,033	47,658	7,899	688	32,789
2007	6,314	64,365	10,194	683	43,962
2008	6,588	73,502	11,157	557	40,940
2009	6,020	66,783	11,094	698	46,614

資料：タイ農業統計.

第 15 表 タイのバイオエタノール生産量の推移

単位：100万リットル

月	2006年		2007年		2008年		2009年	
	生産量	1日平均 生産量	生産量	1日平均 生産量	生産量	1日平均 生産量	生産量	1日平均 生産量
1	11.51	0.37	14.87	0.48	30.34	0.98	41.30	1.33
2	7.86	0.28	11.33	0.40	27.79	0.96		
3	7.65	0.25	16.53	0.53	27.54	0.89		
4	5.95	0.20	15.17	0.51	26.61	0.89		
5	6.59	0.21	12.41	0.40	26.21	0.85		
6	12.71	0.42	8.26	0.28	28.66	0.96		
7	14.23	0.46	14.83	0.48	28.93	0.93		
8	15.72	0.51	15.56	0.50	31.64	1.02		
9	14.11	0.47	20.76	0.69	25.45	0.85		
10	7.24	0.23	20.66	0.67	28.62	0.92		
11	13.09	0.44	18.33	0.61	24.07	0.80		
12	18.67	0.60	23.04	0.74	16.33	0.53		
年間総 生産量	135.35	0.37	191.75	0.53	322.19	0.88	41.30	0.11

資料：タイエネルギー省代替エネルギー開発と効率性局ホームページ。

6) パーム椰子

パーム油は食用や石鹼用の原料として急速に市場が拡大し、パーム椰子の作付面積も増加してきた。特に近年ではバイオディーゼル用としての需要拡大が顕著である（第 16 表）。2008 年にはバイオディーゼルの生産はバイオエタノールの生産を上回るに至った（第 17 表）。政府も後押しして、南部だけでなく中央部（そのうちの東部）や東北部でもパーム椰子の普及が進められている。

第 16 表 パーム椰子の生産・価格動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (パーツ/kg)	生産額 (百万パーツ)
1998	1,451	1,284	2,523	1,964	3.37	8,502
1999	1,526	1,345	3,413	2,537	2.21	7,543
2000	1,660	1,438	3,343	2,325	1.66	5,549
2001	1,827	1,518	4,097	2,699	1.19	4,875
2002	1,956	1,644	4,001	2,434	2.30	9,203
2003	2,057	1,799	4,903	2,725	2.34	11,472
2004	2,405	1,932	5,182	2,682	3.11	16,115
2005	2,748	2,026	5,003	2,469	2.76	13,807
2006	2,957	2,374	6,715	2,828	2.39	16,049
2007	3,200	2,663	6,390	2,399	4.07	26,007
2008	3,627	2,873	9,265	3,225	4.23	39,189

資料：タイ農業統計。

第17表 タイのバイオディーゼル生産量の推移

単位：100万リットル

月	2007年		2008年		2009年	
	生産量	1日平均 生産量	生産量	1日平均 生産量	生産量	1日平均 生産量
1			29.47	0.95	43.20	1.39
2			36.58	1.31	43.81	1.56
3			44.58	1.44	45.02	1.45
4			40.10	1.34	47.52	1.58
5			39.02	1.26	52.27	1.69
6	3.64	0.12	41.05	1.37	50.30	1.68
7	5.18	0.17	35.25	1.14		
8	7.97	0.26	37.42	1.21		
9	12.34	0.41	36.32	1.21		
10	10.84	0.35	33.54	1.08		
11	11.97	0.40	34.39	1.15		
12	15.85	0.51	39.80	1.28		
年間総 生産量	67.77	2.22	447.52	14.73	282.12	9.36

資料：タイエネルギー省代替エネルギー開発と効率性局ホームページ。

7) パラゴム

天然ゴムの用途は8割以上が自動車用のタイヤやチューブである。品質は天然ゴムのほうがよいとされるが、石油価格の動向次第で、合成ゴムとの間で代替も起きる。したがって、石油価格が上昇すると天然ゴムの価格も上昇することになる。しかし、植付けから樹液を採取できるまで数年かかることから、価格変動に合わせた短期的に生産量を変化させることは難しい。

天然ゴムの生産はほとんどが南部地域に集中している。近年はゴム価格が好調だったことを受けて、生産も拡大した。作付面積ともに単収も上昇傾向にある（第18表）。

第18表 パラゴムの生産・価格動向

年	作付面積 (1,000 ライ)	収穫面積 (1,000 ライ)	生産量 (1,000 トン)	単収 (Kg/ライ)	農場価格 (パーツ/kg)	生産額 (百万パーツ)
1999	11,458	8,951	2,048	229	18.12	37,110
2000	11,651	9,138	2,279	249	21.53	49,067
2001	12,144	9,400	2,523	268	20.52	51,772
2002	12,430	9,711	2,633	271	27.69	72,908
2003	12,619	10,004	2,860	286	37.76	107,994
2004	12,973	10,350	3,007	291	44.13	132,699
2005	13,617	10,569	2,980	282	53.57	159,639
2006	14,359	10,893	3,071	282	66.24	203,423
2007	15,362	11,087	3,022	273	68.90	208,368
2008	16,717	11,371	3,167	278	73.66	233,281

資料：タイ農業統計。

3. 農業政策の動き

タイでは農業に関する政策は農業・協同組合省が担当している。ただし国内の価格支持政策は商業省が中心となる。2009年に、タイでは従来の価格保証政策である担保融資制度が廃止され、農家所得保証制度（制度名はタイ語からの仮訳）が導入されるという大きな政策の変化があった。ここでは、まず、この新しい農家所得保証政策を紹介する。次に農業・協同組合省の政策について紹介する。

（1）農家所得保証政策の導入

1）従来の担保融資制度の概要と問題点

タイでは農産物の価格保証政策として担保融資制度がとられてきた。米では毎年、その他の品目では農家価格の下落時にこの政策は実施されてきた。

米の場合、国家米政策委員会が市場の状況に基づいて、米の担保融資価格（支持価格）を決定する。農家は、この支持価格に基づいて、政府機関（農民市場機構と公共倉庫公団）及び民間の精米業者に米（粳）を預け入れるか否かを決める。預け入れた場合、農民市場機構等は、農家に対して担保証書を発行する（自家倉庫を保有する農家も、登録により担保権を持つことができる）。農業・農協銀行は農家から担保証書を受け取り、担保融資価格にしたがって融資を行う。担保期間が終了しても農家が他に販売したくなければ、担保された米は政府が所有することになる。

キャッサバ等その他の作物（サトウキビを除く）については、国際市場や国内市場の低下の際に、個々の作物に対する市場介入政策を農民援助政策委員会が決定する。これまでには、キャッサバ以外にもロンガンとパイナップルを対象に実施されている。

この担保融資政策は、長い歴史を持っていたが、タクシン政権下で、支持価格が輸出価格より高い水準で維持されるようになったため、農家保護政策としての色彩を強めた。その結果、政府所有の米を市場に放出する際の逆ザヤによる財政負担が肥大化した。また政府在庫が増大し、管理に要する負担が大きくなった。加えて政府米の輸出は実質的に2社に独占されていたため、その運営の透明性が問題視されたのである。

この制度による財政負担は2008年において30億ドルに達するとされる。そしてタイ開発研究所（TDRI）の推計によれば、米の担保融資制度においては、制度の便益の40%が農民に与えられた一方で、14%が政府機関に、14%が精米業者に、24%が輸出業者に、4%が倉庫所有者の利益になったとされる（USDA/FAS（2009））。

また、国内の市場価格が高く維持されたためミャンマーなど周辺国からの密輸による米が、タイ市場に流入してくるようになった。さらには、低品質でも一定価格での買取が保証されたため、収量は高いが低品質の米の生産が拡大し、タイ米全体としての品質の低下が指摘されるようになった。そして2010年1月からはASEAN物品協定により米を含む域内の関税が撤廃

されることから、タイ一国での価格支持政策の継続は困難になっていた。

2) 農家所得保証政策の概要

2009年に導入された農家所得保証制度では、政府は米、トウモロコシ、キャッサバの市場価格への直接的介入から撤退することとされた。これらの価格は、国内と海外市場での需給状況によって決定されることになる。そして、農家は登録を認められた生産量について、保証価格と参照価格との差額を支給されることになる。

目標価格は農家の生産コストと利益、輸送費を考慮して、年に一度決定される。一方、参照価格は、実際の市場の情勢を反映させて各月の1日と16日に公表される(第19表)。これらの価格は、商務省国内取引局、農業・協同組合省農業普及局、同農業経済局等が集まる農産物価格決定のための小委員会において決められる。決定式は以下のとおりである。

保証価格の設定方法(米の場合)

$$TP = TC + Pr + Tr$$

TP : 保証価格(パーツ/トン)

TC : 総生産コスト(パーツ/トン)

Pr : 農家の利益(総生産コストの40%)

Tr : 農場から市場までの輸送費 200 パーツ

資料: 農業・協同組合省での開取り結果より筆者作成。

参照価格の決定方式(米の場合)

$$RP = \frac{1}{15} \sum_{i=1}^{15} w_i p_i$$

RP : 参照価格(パーツ/トン)

w_i : i 等級米のウェイト

p_i : i 等級米のFOB価格(Bangkok, パーツ/トン)

i : 米の等級(普通米の場合は15等級)

資料: 農業・協同組合省での開取り結果より筆者作成。

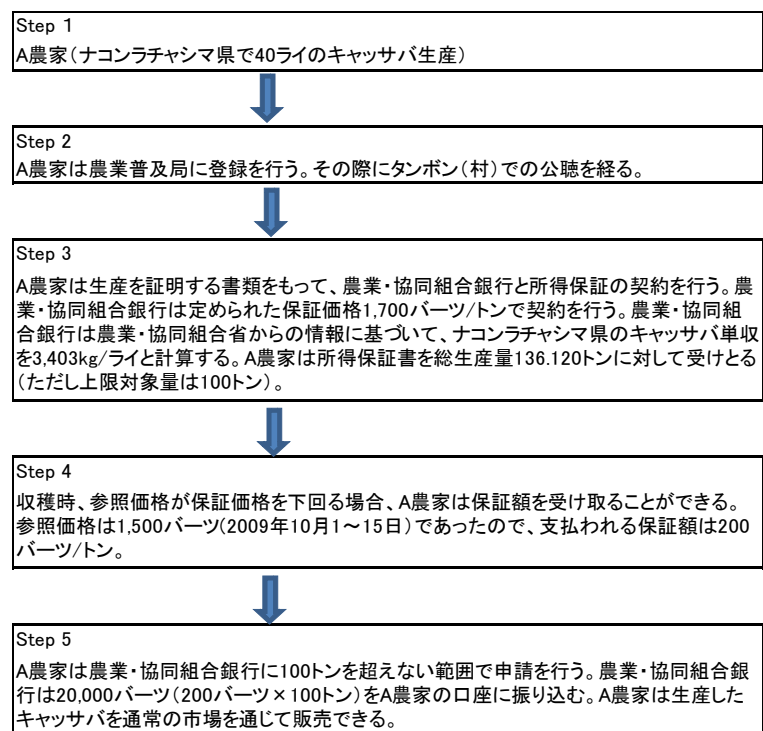
この政策は、本来、貧困農家の救済を主眼として設計されたものであり、各品目について保証対象となる上限量が定められている(第19表)。

手続きは、農家による登録、農業・協同組合銀行との所得保証契約、生産後の保証額の決定、保証額受取の申請、保証額の受領の順に進む。キャッサバを例に具体的な手続きの流れを、第8図に示した。

第 19 表 保証価格と一農家あたりの保証対象量の上限 (2009 年)

	米					トウモロコシ	キャッサバ
	香り米	パトゥンタニ香り米	各県産香り米	普通米	もち米		
1 農家あたりの上限対象量 (トン/農家)	14	25	16	25	16	20	100
保証価格 (パーツ/トン)	15,300	10,000	14,300	10,000	9,500	7,100	1,700
参照価格 (パーツ/トン)							
10月1-15日	14,986	9,896	13,899	8,806	7,523	5,550	1,400
10月16-30日	14,940	8,940	13,860	8,466	7,470	5,580	1,450
市場価格 (パーツ/トン)							
10月1-15日	n. a.	8,500	n. a.	8,600	n. a.	n. a.	n. a.
10月16-30日	13,800	8,550	n. a.	8,200	n. a.	n. a.	n. a.
保証額 (パーツ/トン)							
10月1-15日	314	104	401	1,194	1,977	1,550	300
10月16-30日	360	1,060	440	1,534	2,030	1,520	250

資料 : Titapiwatanakun (2010)による。ただし価格は USDA/FAS (アメリカ農務省海外農業局) (2009a)。



第 8 図 農家所得保証制度の手続き

資料 : Titapiwatanakun (2010)より筆者訳出。

第 20 表 担保融資制度と農家所得保証制度の比較

旧来の融資担保制度	
長所	短所
1. 迅速で大きい政策効果（作目変更、品質改善の誘導） 2. 農家の満足度が高く、支持を得やすい。	1. 高い市場歪曲性 2. 政府買取のための財政負担が巨額化。 3. 不正や不透明な取引の増大。 4. 政府への売却を前提とした生産が広がり、生産物の品質改善を阻害した。
新しい農家所得保証制度	
長所	短所
1. 小規模層に絞った効率的な農家保護。 2. 政府による買取、保管、販売という業務がない。 3. 市場歪曲性が低い。 4. 制度の便益を農家が全て受取ることができる。 5. 自給農家も保護。	1. 保証価格と市場価格との差が拡大した際の財政負担。 2. 不正の可能性（適正な検査が必要）。 3. 市場価格が操作され、参照価格に影響する可能性。 4. 保証価格の決定の難しさ。 5. これまでの価格支持制度に満足していた農家、輸出業者、精米業等からの反発。

資料：筆者作成。

3) 2009 年の動きと注目される点

この新制度はタイ開発研究所（TDRI）が作物価格保険政策として 2009 年 7 月に政府に行った提案を基に立案された。ただし、TDRI の提案時には、1 農家あたり 10 トンとされた 1 農家あたりの上限量は、政策の実現段階では 20 トンに倍増された。また保証価格の決定時に算入される農家利潤の割合も提案時の 20% から 40% に倍増された。すなわち、元々の TDRI 提案の志向した貧困農家を対象を絞った価格変動に対する保険から、広範な農家を対象にした所得再分配政策に、政策の力点が変わったともいえる。

この農家所得保証政策は、前年度の担保融資制度の財政負担の 3 分の 1 となる 10 億ドル (330 億バーツ) 程度の予算で、農家をより直接的に支援するものとして導入された (USDA/FAS (2009a))。2009 年では、世界的な経済危機に対する緊急的な経済刺激対策予算であるタイケムケンから、米の所得補償政策実施のために 266 億 7 千万バーツが支出された。またトウモロコシには 55 億 6 千万バーツ、キャッサバには 12 億 3 千万バーツが支出されたとされる (The Nation, 2010 年 1 月 12 日)。また、初年度は農家の登録数量が、実際の生産量以上に多くなっていることが、国家経済社会開発局から指摘されており、農業・協同組合省農業経済局ではこの不正を防止するためのシステム作りが急がれている。

この農家所得保証制度は、従来の担保融資制度による価格支持よりも少ない財政負担で、より効果的に農家の所得を支援するための政策として導入された。しかし、この政策が当初想定されたように財政支出削減の軽減につながるか否かは、政府による保証価格の水準次第である。また、これまでの価格支持制度で利益を得ていた大規模な農家層、精米業者、輸出業者等に対して、いかなる対策が取られるのかも、この制度の今後を占う大事な要素である（第 20 表参照）。

（２）「足るを知る経済」と農業開発計画

次に農業・協同組合省による農業政策を紹介する。タイでは、サリット政権以来、5年ごとに国家社会経済開発計画を定め、政策の基本方針としてきた。農業部門でも、それに合わせて5年ごとに農業開発計画を農業・協同組合省が策定してきた。

通貨・経済危機後に策定された第9次の国家社会経済開発5カ年計画（2001年～2005年）では、経済の回復を願う国王の「足るを知る経済」（セータギット・ポーピアン、「充足経済」などとも訳される）の哲学が、計画の基本的な思想に据えられた。国王の「足るを知る経済」の哲学とは、資本主義の考え方に仏教の道德原則をとり入れたもので、すでに1969年から提唱されてきた。経済政策に対しての国王の考え自体は抽象的であるが、これを現実に応じて解釈することで、計画の基本的な考え方としても、とりいれられている。

「足るを知る経済」の哲学は、農業部門では、小規模複合的な土地利用モデルを推奨する段階的な開発戦略として具体的に理論化され、実践されている。この「新理論農業」では第一段階として農民に節約生活を心がけさせる。農地を30:30:30:10に分割し、それぞれを貯水池、水田、畑・樹園地、住居等として持続的な利用を図る。この農業の実践により、農家が必要な物資を自己充足することが可能となる。そして、第二段階として農民グループや協同組合の設立を進める。最後に第三段階として、銀行、民間企業、量販店・小売店等とのネットワークを構築していくとされる。このように段階を追って開発を進めることで、農民が自己の能力を開発し、外部のショックに対する免疫を獲得し、自立することが可能になるとされる。この新理論農業の普及は農業開発計画の重要な事項の一つになっている。

しかし、2001年に登場したタクシン政権では、官僚が作成する計画に基づいた政策から、政治が主導する政策運営への移行が図られ、「新理論農業」の普及も後ろにおかれた感がある。ただし農業・農村開発政策はタクシン政権下でも国家戦略の両輪の一つとして重視された。政権初期には3年間の農民負債元利返済猶予、村落基金と100万バートの融資、無担保融資の人民銀行の設置、国民皆健康保険制度（30バート医療サービス）、一村一品運動（OTOP）の推進等の貧困層向け政策が積極的に取られた。また2005年以降は、商業的農業の振興に政策の重点が移され、代替エネルギー開発や食品加工を中心に輸出振興を図ることが推進された。ただし2006年のクーデター後に策定された第10次農業開発計画では、再び「足るを知る経済」の哲学と「新理論農業」の普及が前面に現れている。

(3) 第10次農業開発計画と農業・協同組合省の政策

1) タイ農業のSWOT分析

タクシン政権では、国は企業体であり首相はそのCEOとみなす行政が行われた。そして各省は、あたかも企業のように、ビジョン、ミッション、ストラテジー、ゴールを公表し、その達成度を公表することが求められた。この方式は今でも続いている。

農業・協同組合省は、農業、水資源供給、灌漑、加工過程と農業生産その他の事柄を含んで、農民と協同組合システムの振興を管轄している。この権限に基づいて、農業開発計画の策定、生産振興、普及活動、農業統計、経済分析などを行っている。第10次農業開発計画（2006年10月～2011年9月）では、ビジネススクール流のSWOT分析を用いて、タイの農業部門の現状評価を行っている（日本貿易振興機構輸出促進・農水産部農水産調査課（2008））。

まずタイ農業が内包する強み（Strengths）として、農業に適した自然条件、自立的農民、十分な国内生産と輸出力、食品・農産物の品質規格、公共及び民間の研究機関、農民の資金獲得機会の存在を挙げている。次に内包する弱み（Weaknesses）として、農民の生産能力が低いこと、付加価値をつけるための知識と資金が不足していること、ITシステムの未整備、商業向け研究開発の不足、海外の資材・技術に依存した高コスト体質、農業開発における担当機関が複雑であること、労働力不足、資源・環境管理計画が不明確で持続性を欠くこと、農民収入の低下、法律・規則が古いこと、灌漑システムの不足と低い稼働率を列挙している。

一方、タイ農業の外部に存在する機会（Opportunities）として、外国との協定を結んで競争力をつけること、食品・農産物への需要の高まりによる市場拡大、需要の多様化、契約栽培による市場問題の解決と農民収入の確保、エネルギー代替策作物の重要性の高まり、天然資源と地方固有の知識による技術革新を挙げる。そして、外部の脅威（Threats）として、世界経済と国際農産物価格の不安定化、知的財産権法では地方特有の知恵を保護できていないこと、各国との合意事項に関する措置が農産物貿易の障害になっていること、自然災害、気候変動、疫病の流行による農業への悪影響を挙げている。

このように、自らの状況を客観的に整理したうえで、以下のビジョン、ミッション、ストラテジーを定めている。

2) 農業協同組合省のビジョン・ミッション・ストラテジー・ゴール

農業・協同組合省の現行の農業開発計画（2007-2011年）におけるビジョンは、「農家の自己充足と福祉を保護すること」である。そのビジョンの下で定められた、農業・協同組合省のミッションは、①農業技術を研究・開発し農家に移転する、②農業生産のためのインフラストラクチャーを開発する、③食品と農産物の規格を定め普及する、④農民組織を振興し、農民の自己充足と良い生活の質と職業の安定を支援する、と定められている。

このミッション達成のために、4つの主要戦略（ストラテジー）とそのガイドラインも公表されている（第21表）。すなわち、①農民の能力形成と強化と農民の組織化、②農業の多様化

と農業生産物の価値創造，③農業資源の効果的なマネージメント，④行政の効率性の向上と良い統治である。

そして，農政の具体的目標（ゴール）として，①2011年までに，貧困農家の数を4%まで削減する，②少なくとも4分の1の農家が充足経済の哲学に基づいた農業を採用する，③農業における農薬への依存を削減する，④農業部門の成長率を少なくとも年率3%に維持する，⑤食品と農産物の規格を定め普及する，の5項目を挙げている。

さて，ここで紹介した戦略には，二つの考え方が混在しているようにも見える。一つは経済の成長とグローバル化の流れに，いかにうまく適応し，農家がより多くの所得を得るのかを支援しようとする考え方である。これはタクシン元首相の「タンサマイ（時代についていく）」の考え方である。もう一つは，経済的利潤の追求よりも，足るを知る道徳の普及と必要な物資の安定的な確保こそを重視する，「足るを知る経済」の哲学である。次節では対照的な二つの事例を紹介し，政府による農業開発の実際について検討する。

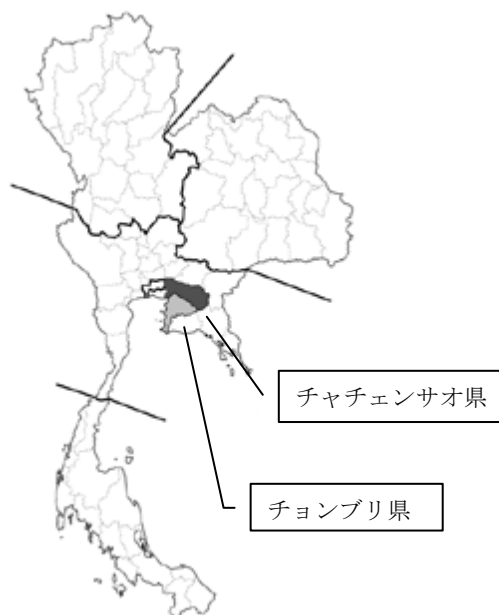
第21表 農業・協同組合省の戦略とガイドラインの要点

<p>1. 農民の能力形成と強化と農民組織</p> <p>足るを知る経済の哲学を普及する。</p> <p>農民グループ，協同組合，農村企業を振興することにより農民の職業開発を行う。</p> <p>土地配分と土地利用計画</p> <p>農外所得を奨励する</p>
<p>2. 多様化と農業生産物の価値創造</p> <p>生産性の向上</p> <p>研究・開発の支援</p> <p>付加価値化と価値創造</p> <p>サプライチェーンとロジスティックスの改善による市場開発</p> <p>国際貿易の促進</p>
<p>3. 農業資源の効果的なマネージメント</p> <p>土地の回復と適切な利用</p> <p>水資源の計画的なマネージメント</p> <p>水産資源の持続可能な利用</p>
<p>4. 効率性の向上と良い統治</p> <p>政府職員の能力形成</p> <p>行政の透明化</p> <p>分権化</p> <p>構造調整</p>

資料：農業・協同組合省ホームページより筆者作成。

(4) ケーススタディ：農業部門における政府の支援の二つの事例

ここでは、まずグローバル市場への積極的な適応例である生鮮マンゴーの輸出農家グループに対する政府支援の事例を紹介する。次に「新理論農業」の普及のために政府が小規模な農家を支援した事例を紹介する。



第9図 ケーススタディの場所

1) 生鮮マンゴー輸出のための農民の組織化（クラスター）

(i) 農民グループの概要

タイ中央部のチャチェンサオ県(第9図)の生鮮マンゴー農家グループを2009年に訪問し、グループのリーダーであるマノ氏にインタビューをした。

この農民グループは、10年以上マンゴーの共同出荷をしているが、法的な資格を有していなかった。そこで、農業・協同組合省の農業普及局から、法人格を得ることを勧められた。そしてタクシン政権時代の2005年にコミュニティ・ビジネスを設立し、法人格を得た。設立の際、政府の支援により冷蔵倉庫を購入したが、法人として追加の資金借入は行わなかった。マノ氏はこのコミュニティ・ビジネスの理事長を務めている。

このグループ（コミュニティ・ビジネス）には約60の農家が参加しており、メンバーのマンゴーの総作付面積は5,000ライ（1ライは約0.16ha）に達する。生産する品種はナムドックマイ No. 4が多く、約60%を占める。その他には単収の高いラット種などがある。

7月から9月まではシーズンオフとなるが、ほぼ周年で出荷している。選果・包装施設はマノ氏の個人所有であり、出荷マンゴー1kgあたり1パーツの使用料を徴収している。また、輸

出には GAP の認証が必要であるため、袋かけは必須であり、台湾から輸入する袋の価格は 1 袋 1 パーツである。

このグループはタニヤマサイヤムトレード、サイヤムエクスポート、ティムフード の 3 つのマンゴー輸出業者に生産物を販売している。タニヤマサイヤムトレードは、殺虫のための蒸熱処理施設を所有しており、生鮮マンゴーの 30% を日本に輸出している。日本向け輸出の価格は 65 パーツ/kg である。そのほか、20% を国内の市場へ 40 パーツ/kg で販売している。50% は冷凍果実（アイスクリーム、ジュース、カットフルーツ用）として 30 パーツ/kg でそれぞれ販売している。サイヤムエクスポートも蒸熱処理施設を有しており、生鮮品の輸出を扱っている。ティムフードは蒸熱施設を有さないために、加工用の冷凍マンゴーを出荷している。

これらの輸出業者はマンゴーの注文量を 2 日前に知らせてくる。価格は収穫前に決定される。マノ氏は業者から注文を受け、コミュニティ・ビジネスのメンバーに必要な出荷量を伝える役割を果たしている。マノ氏自身も 2,000 ライのマンゴー園を所有しているので、注文の変動に対しては自身の出荷量を調整して対応する。

輸出業者に出荷する前に選果を行い、箱に各生産者の認識表をつける。輸出業者は送られてきたマンゴーを、再度選果し基準を満たさない箱は送り返すという二重の品質チェックを行っている。

マンゴーの輸出は順調に拡大しており、有望な市場は日本、ベトナム、中国、インドネシアである。現在の課題となっているのは、農民への技術知識の普及とトレイサビリティーシステムの構築である。

(ii) 政府による支援と農家からの評価

前述のように、政府は、この農民グループを、法人格を持つコミュニティ・ビジネスとして組織することを勧めた。そして法人設立時には冷蔵倉庫の建設資金を援助した。農業普及局の地方事務所はマンゴーの GAP の責任者でもあり、農家と輸出業者、そして農業普及局の 3 者の協力関係はこの地域における一つの産業クラスターと言える。

これは、政府による商業的農業の奨励事例であり、また地方クラスター戦略（第 10 次 5 年計画（2006 年～2011 年）における農業・農村開発事業の一つでもありと考えられる。またタイにおける果実の蒸熱処理施設はもともと日本政府の援助で導入されたものである。したがって生鮮マンゴーの輸出拡大におけるタイ政府の役割は小さくない。

しかし、マンゴーの農民グループは冷蔵倉庫を援助されたものの、法人格取得によって可能となった借入までは行っていない。また政府は複数のマンゴー生産者グループの連合会の組織化も行っているが、マンゴー生産に関する情報の提供を除いては、この連合会は特段の組織的な活動はない。こうした事情から、調査事例では、政府による法人化や農民組織化の働きかけを、自身のビジネスにとって重要性の高いものとは評価していなかった。法人化はともかく、クラスターと称する政府による組織化はなくても、マンゴーの輸出ビジネスは十分拡大していたと考えている。

2) 小規模複合農業の実践例：新理論農業の振興

(i) 調査農家の概要と沿革

チョンブリ県（第9図）にある、新理論農業による小規模複合経営の事例を紹介する。経営主であるソンバット氏は所有する土地のうち、8 ライを果物と野菜生産にあて、3 ライを水田、3 ライを池（ティラピア、コイ、ナマズ）、3 ライを、土壌流出を防ぐための草地として利用している。水牛を1頭飼っているが、耕作には使役せず、農地の耕作には、賃貸のハンドトラクターを利用している（賃料は1日あたり200 バーツ）。

生産する米の3分の1はジャスミンライスで、残りの3分の2はチャイナと呼ばれる品種である。自家消費はそのうち半分ほどである。その他、野菜ではカンクーンを約20 バーツ/kg、果実ではココナツを OTOP 市場で約15 B/個（OTOP 市場以外の地場市場では約3 バーツ/個）で販売している。またトウモロコシは約15 バーツ/本、調理したものは約30 バーツ/本で販売している。現在の収入は夫婦をあわせて、1日350 バーツになるという。その他、生物肥料を生産し OTOP の4つ星を受けている。夫人もハーブの加工ジュースを OTOP 商品として販売している。

新理論農業では、第1段階で自給を達成し、第2段階で農民を組織化し、第3段階でさらに民間企業とのネットワークを考えるとされる。OTOP での肥料やジュースの販売などはすでに民間企業との関係を有しており、このソンバット氏の経営は第3段階にあるといえる。

ソンバット氏は軍役とホテル勤務を経験した後、30年前に、自己資金で200 ライの農地を購入して、農業を始めた。購入した土地は砂状土であり、キャッサバを栽培したが上手く行かず止めて、故郷である現在の村に帰り大工となった。この失敗の後、改めて17 ライの農地を購入し、果実、野菜、販売用の土地利用作物からなる複合農業を開始した。そして非灌漑地域であったため、自ら灌漑用の池を建設して利用していた。つまり新理論農業が紹介される以前から、そのモデルと似た複合農業を実践していたことになる。そして野菜の生産・販売が成功したことから1995年に農業に専従することとなった。

(ii) 政府による支援と農家からの評価

ソンバット氏が専業農家になった後の1996年に、農業協同組合省の農業局が新理論農業の普及を始めた。農業局の県事務所がこの地域で160の農家を集めてこの普及プロジェクトに参加させた。そして、この160農家のうちソンバット氏のみが1年間の農場の会計記録を継続することができた。その後、同じ村の中で11農家が新理論農業の実践を始めた。そして農業局が、ソンバット氏にこの11戸からなる農家を組織するように勧めた。発足当初、グループの参加農家は、各戸5,000 バーツの資金援助を受けた。

現在12戸の農家が新理論農業に参加しており、彼は自宅の施設で自身の農法を教授している。そしてソンバット氏は村のリーダーにも選ばれ、自らの3ライの草地使って土壌流出対策の指導をしている。これまでにベトナムやアジア工科大学（AIT）からも調査訪問を受けたとのことである。

ソンバット氏によると新理論農業のモデルは、自分の行っていた農業とほぼ同じであり、全く違和感はなかったという。そして自身の経営の成功に関しては、経営記録を継続的に記帳することが、他の人には難しかったということ強調している。

3) 考察

ここでは性格を異にする二つのタイプの農業経営に対する政府支援の実情をを紹介した。

輸出マンゴークラスターの事例は、具体的には一定範囲の地域の中でのマンゴー産業の関係者間での協力関係を意味している。行政が主導してクラスター組織を作ったが、実際の活動は限られている。また地方自治体はこうした活動に関与していない。クラスター政策はタクシン政権時代に導入されたが、生鮮マンゴー輸出のビジネスネットワーク自体は、クラスターが強調される以前から存在していた。このマンゴー産業の自立的な状況を見るかぎり、今後、政府の支援策が変更されたとしても、この地域のマンゴー輸出産業は発展を続けることができると考えられる。

一方、小規模複合農業の事例においては、「新理論農業」がモデル化しているように、小規模な灌漑池を作ることで、自給的かつ多角的な農業を行ったことが、農家の経営的な成功にとって決定的に重要であった。また、経営主であるソンバット氏のパーソナリティも、経営記録の記帳を一年間継続できるなど、新理論農業が強調する小欲で勤勉な徳性とよく合致しているように見られた。

農業・協同組合省のストラテジー（第21表）に照らしてみると、ここで紹介した二つの政府支援の事例は、いずれも「農民の能力形成の強化と農民組織化」に対応している。

生鮮マンゴー輸出の事例では、政府が農民の組織化を進め産業クラスターを形成している。そしてガイドラインでいえば、「農民グループ、協同組合、農村企業を振興することにより農民の職業開発を行う」に対応している。

小規模複合農業の事例では、新理論農業の示すような、段階的な農業開発が実現している。これはガイドラインの一つ「足るを知る経済の哲学を普及する」に対応しており、また、第21表には書かれていないが、この「足るを知る経済の哲学を普及する」に関連した、「会計簿についての知識の普及」や「充足経済学習センター」といった活動にも対応している。

以上、前者は変化する市場に適応していくことで、より豊かになりたいという農民の願望を、積極的に支援する政策である。一方、後者は保守的ではあるが、急激な市場環境の変化への対応を求められる農民に対して、代替的な選択肢を提示し、社会の安定に資しているものである。急速なグローバリゼーションに直面するタイにおいて、相異なるように見える「タンサマイ（時代についていく）」という発想と、「足るを知る経済」の哲学が、ともに農業政策の中に位置づけられ、農民への支援策として、それぞれ実施されていることは興味深い。

4. FTA 交渉の動向

(1) 貿易交渉のスタンス

タクシン政権時代には、タイを東南アジアにおける通商の中心にするという目標がかかげられ、ASEAN 諸国と他地域との FTA のハブとなることが志向された。そして実際の交渉では合意の難しい事項は先送りしながら、「FTA 枠組み合意」や「アーリーハーベスト」といった成果を早く得るといった姿勢が採られた。その結果、日本、オーストラリア、ニュージーランドとの FTA や、ASEAN+1 のアーリーハーベストとして中国との野菜・果実の関税撤廃などが実現された。しかし 2006 年のクーデターにより、継続していた 2 国間ベースでの FTA 交渉の多くは中断してしまった。2008 年に発足したサムアック政権は、対外関係の強化を目指す姿勢を見せたが、2008 年以降、タイの政治情勢がさらに混迷していることもあり、2 国間の FTA 交渉は中断している。今後、政権が安定化すれば、FTA 交渉も再び活発化する可能性もある。

このように 2 国間ベースの FTA 締結の動きは停滞しているが、ASEAN をハブとした ASEAN+1 の地域協定の体制が 2010 年 1 月に大幅に進展することで、タイの通商環境は大きく変化している。

なお、WTO 交渉においては、タイは基本的に貿易自由化に賛成する立場であるが、自由化を積極的に主導する姿勢は今のところっていない。途上国グループである G20 の主張に従っているようである。またタイはケアンズグループのメンバーでもある。ケアンズグループはウルグアイラウンドにおいて積極的な自由化を求めたが、これには、オーストラリアやニュージーランドが果たしたリーダーシップが大きかったとされる。WTO 交渉においては、途上国も、より大きな貿易自由化の義務を負う可能性があることから、多様なメンバーからなるケアンズグループは、グループとしての一致した行動は制限され、影響力を低下させていると見られる。

(2) FTA 締結の状況

ここでは主に日本貿易振興機構(2009)に基づいて、タイの FTA 締結の状況を整理する。2 国間の自由貿易協定のうち、発効済みのものは、オーストラリア、ニュージーランド、日本との間の 3 つがある。また中国とのアーリーハーベストがある。また ASEAN による地域間の貿易協定で発効済みのものには、CEPT(AFTA)、ASEAN と中国、ASEAN とオーストラリアとニュージーランド、ASEAN と韓国、ASEAN とインド、ASEAN と日本の FTA がある。このほか締結済みの FTA や交渉中のものも多くある。以下、順に簡単に紹介する(第 22 表参照)。

1) 2国間で発効済みの協定

(i) タイ・豪州自由貿易協定 (2005年1月発効)

豪州側は発効後、全品目の83%の関税を即時撤廃し、残りの13%を2010年までに、4%を2015年までに段階的に撤廃する。タイ側は全品目の50%の関税を即時撤廃し、残りの45%を2010年までに、鉄鋼製品や酪農品などセンシティブ品目は2025年までに段階的に撤廃する。豪州はタイの乗用車の最大輸出先であり、発効後タイの対オーストラリア輸出は急増した。

(ii) タイ・ニュージーランド経済緊密化協定 (2005年7月発効)

物品・サービス貿易に加え、投資、知的財産権なども含む包括的な内容のものである。タイ側は発効時に54%の品目について関税を即時撤廃し、2010年までに1,961品目を追加で撤廃する。センシティブ品目のうち、520品目は2015年までに撤廃する。一方、牛乳、バターなど特に保護が必要な23品目に関しては、2020年までに関税撤廃先送りとされる。ニュージーランド側は、発効と同時に品目総数約8割の関税を撤廃した。

(iii) 日本・タイ経済連携協定 (2007年11月発効)

物品貿易では、日本側は輸入額の92%を無税化し、マンゴーなど一部の熱帯果実やエビ・エビ調製品の輸入関税を即時撤廃した。タイ側は輸入額の97%を無税化した。そして鉄鋼は10年以内に関税撤廃、自動車も関税削減を続け2009年に再協議開始、自動車部品は5年後に関税撤廃する等が合意されている。

(iv) ASEAN・中国包括的経済協力枠組協定のアーリーハーベストプログラムの下でのタイ・中国早期関税撤廃協定 (2003年10月発効)

ASEAN・中国包括的経済協力枠組協定 (2002年11月) に基づき先行実施されたもので、野菜・果物 (HS07~08類) の関税を先行撤廃した。この結果、ニンニクなど中国からの野菜輸入が急増したのに対し、タイの熱帯果物の対中国輸出が伸びないことについて、中国側の非関税障壁を問題視する声があるとされる。

2) 発効済みの地域間協定

これにはAFTAとASEAN+1の枠組みによるものがある。

(i) ASEAN自由貿易地域 (AFTA)形成のための共通効果特惠関税 (CEPT)協定 (1993年1月発効)

CEPTは、ASEAN域内の関税・非関税障壁撤廃による自由貿易圏作りを目指している。ASEAN製品を順次、CEPT適用品目リストに組み込み、一定期間内に関税引き下げを完了させる。先行のASEAN6は2010年に、新規加盟4カ国は2015年に域内関税を撤廃の予定である。

先行ASEAN加盟6カ国については、1993年1月に段階的に削減を開始、2003年1月に域内関税は、一部の例外品目を除いて5%以下に引き下げ済みである。新規加盟の4カ国は域内関税の5%以下への引き下げ目標期限には猶予があり、ベトナム2006年、ラオス、ミャンマー2008年、カンボジア2010年とされている。統合優先分野の関税撤廃は、各国とも3年前倒

して実施される予定である。

AFTA のタイにおける影響は産業ごとに異なるが、影響の大きい自動車及び自動車部品では、ASEAN 域内での部品相互補完などの事業再編が進められている。タイからは自動車関連の域内輸出の増大が顕著である。

次に、ASEAN+1 の枠組みで行われている FTA には以下のものがある。

(ii) 日・ASEAN 包括的経済連携協定 (2009 年 6 月)

2007 年 11 月に交渉が妥結し、2008 年 4 月には ASEAN10 カ国と日本により署名された。2008 年 12 月 1 日に日本とシンガポール、ベトナム、ミャンマー、ラオスの間で発効し、その後ブルネイ、マレーシアとの間で発効した。タイは 2009 年 6 月 1 日に、カンボジアは同年 12 月 1 日に発効した。

(iii) ASEAN・韓国自由貿易協定 (2010 年 1 月発効)

双方は原則として 2010 年までに輸入の 90%にあたる品目について、関税を撤廃する。2016 年までには残りの 7% (センシティブ品目) について関税を 0~5%に引き下げ、残りの 3% (高度センシティブ品目) については、当該品目に対する各国の状況を考慮して除外するとしている。

(iv) ASEAN・インド包括的経済協力枠組協定 (2010 年 1 月発効)

約 5 千の交易品目のうち、71%の品目について 2013 年までに関税を撤廃し、9%を 2016 年までに撤廃する。関税撤廃の除外品目は 489 品目で、そのうち農業関連が 302 品目を占める。ラオスやカンボジアなど ASEAN の後発加盟 4 カ国には 5 年間の猶予がもうけられた。

(v) ASEAN・豪州・ニュージーランド自由貿易地域 (AANZFTA) (2010 年 1 月発効)

初の地域同士 (ASEAN と CER) の FTA として発効した。豪州とニュージーランドに対し、ASEAN のブルネイ、ミャンマー、マレーシア、フィリッピン、シンガポール、ベトナムですでに発効している。残るインドネシア、カンボジア、ラオス、タイとの間でも早期批准が期待されている。

(vi) ASEAN・中国自由貿易協定 (2005 年 7 月物品貿易協定発効。2007 年 7 月サービス貿易協定発効。投資協定交渉中)

2002 年 11 月に締結した「包括的経済協力枠組協定」により、アーリーハーベスト措置 (特定品目の関税率の先行引き下げ措置) として農産品 8 分野の関税引き下げを 2004 年 1 月開始、現在までに農産品の関税は撤廃されている。物品貿易協定では、2005 年 7 月から関税引き下げを開始、中国と ASEAN 先行加盟 6 カ国は物品貿易の 90%について 2010 年 (ASEAN 新規加盟 4 カ国は 2015 年) までに関税を撤廃する。センシティブ品目は、400 品目以内でかつ総輸入の 10%以内。高度センシティブ品目は、センシティブ品目の 40%もしくは 100 品目のいずれか少ない方を指定可能としている。

3) 締結済みの協定

すでに締結しているものには、以下3つがある。これらはアーリーハーベストなどで合意しているが、実際には未実施であり、まだ交渉中である。

(i) タイ・バーレーン経済緊密化パートナーシップに関する枠組み協定

2002年12月調印しているが、合意された626品目のアーリーハーベストは未実施である。湾岸協力会議(GCC)メンバーであるバーレーンは、GCCでのFTA交渉を優先させるため、タイとの自由貿易交渉は中断している。

(ii) タイ・ペルー経済緊密化パートナーシップに関する枠組み協定

2003年10月調印し、2006年7月からアーリーハーベストを実施する予定であったが、現在未実施であり、交渉は一時停止中である。

(iii) ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアティブ(BIMSTEC)

BIMSTEC加盟国でFTA枠組み協定を締結し、2006年7月から関税引下げ開始予定であったが、タイやバングラデシュなどとの間で交渉が難航し、現在も交渉継続中である。参加国はバングラデシュ、ブータン、インド、ミャンマー、ネパール、スリランカ、タイである。

4) 交渉中の協定

交渉は開始したが締結には至っていないもの、あるいは交渉開始合意の段階あるものとして、以下のものがある。

(i) タイ・EFTA自由貿易協定

2005年10月に交渉開始したが、タイのクーデター以降、交渉は停止中である。参加国はタイとEFTA加盟国(スイス、リヒテンシュタイン、ノルウェー、アイスランド)である。

(ii) タイ・インド自由貿易協定枠組み協定

アーリーハーベストについては2004年9月発効しており、現在、サービス貿易や投資なども含む本協定締結に向けて交渉継続中である。なお発効後、対象品目の貿易動向では、タイからインド向けの輸出が拡大し、インド側の対タイ向け貿易収支が悪化している。

(iii) タイ・米国自由貿易協定

2004年6月に交渉を開始したが、タイのクーデターの後、米国側が暫定政権とは交渉を行わないことを表明したため、交渉は中断中である。米国とのFTAについては、タイ国内で農産品やサービス分野、医薬品などに関わる知的所有権などで、国内産業への負の影響を懸念する声がある。2009年1月に米国の政権交代があったこともあり、交渉が進展する気配はない。また、米国の大統領貿易促進権限(Trade Promotion Authority)が失効(2007年6月末)していることから、締結されても米議会の批准は難航すると見られる。

(iv) ASEAN・EU自由貿易協定

2006年10月発表のEUの新通商戦略「グローバル・ヨーロッパ」で交渉優先国としてあげられ、2007年5月に交渉を開始した。しかし、ミャンマーの人権問題などが障害となり交渉が難航している。

(v) ASEAN・米国自由貿易協定

2002年10月にブッシュ大統領が発表した米国とASEAN諸国とのFTA構想である「ASEANエンタープライズ計画(Enterprise for ASEAN Initiative, EAI)」によるものである。米国と貿易投資枠組協定を締結していること及び、WTO加盟国であることを前提条件に、二国間で交渉を進めるアプローチがとられた。

タイと米国はFTA交渉を開始した。その他のASEAN諸国では、インドネシアとフィリピンが交渉の対象国となっている。しかし、米国の政権交代後、交渉は進展していないとされる。

(vi) タイ・パキスタン自由貿易協定

2005年5月に共同研究を開始することに合意している。

5) 政府間予備協議など

その他、予備協議段階のものとして以下の3つがある。

(i) アジア大洋州自由貿易地域(FTAAP)構想

APEC参加エコノミーによる自由貿易協定構想である。2004年APECビジネス諮問委員会で提唱され、2006年11月ハノイ首脳会議で同地域の経済統合促進方法などの研究が開始され、2008年11月APEC首脳会議にて、作業の進展報告がなされた。

(ii) 東アジア自由貿易協定(EAFTA, ASEAN+3)構想

2001年11月の東アジアビジョングループ報告書での提言が端緒であり、2004年11月のASEAN+3経済相会議において、中国がEAFTA実現可能性に関する民間専門家会合の開催を提案し合意に至った。

2005年4月から民間専門家会合が開始された。2006年8月のASEAN+3経済相会議で報告された研究結果は、韓国の主導により、ASEAN+3首脳会議の場で報告され、フェーズII研究会合開催が了承された。

(iii) 東アジア包括的経済連携協定(CEPEA, ASEAN+6)構想

ASEAN+6(日本、中国、韓国、インド、豪州、ニュージーランド)による構想。

2006年4月にわが国の経済産業省が発表したグローバル経済戦略の中で打ち出されたもの。2006年8月のASEAN+3経済相会議で日本が提案したトラック2の民間専門家会合が賛同され、2007年1月に開催された東アジアサミットで、民間研究会合の開始が合意された。

第22表 タイをめぐるFTA締結の動向

分類	加盟国・地域	名称	形態	段階	
発効済	2国間協定	タイ、オーストラリア	タイ・豪州自由貿易協定 (TAFTA)	自由貿易協定	2005年1月発効
		タイ、ニュージーランド	タイ・ニュージーランド経済緊密化協定 (TNZCEP)	自由貿易協定	2005年7月発効
		タイ、日本	日本・タイ経済連携協定 (JTEPA)	自由貿易協定	2007年11月発効
	地域協定	タイ、中国	中国・ASEAN包括的経済協力枠組協定のアーリーハーベストプログラムの下でのタイ・中国早期関税撤廃協定	自由貿易協定	2005年7月発効
		ASEAN、オーストラリア、ニュージーランド	ASEAN・豪州・ニュージーランド自由貿易協定 (AANZFTA)	自由貿易協定	豪州、ニュージーランドとASEANのうち6カ国で2010年1月発効。タイは年内に発効される見込み。
		ASEAN、中国	中国・アセアン自由貿易協定	自由貿易協定	2005年7月物品貿易協定、2007年7月サービス貿易協定発効、2010年1月投資協定発効
		ASEAN、インド	ASEAN・インド包括的経済協力枠組協定	自由貿易協定	2010年1月発効
		ASEAN、日本	日本・ASEAN包括的経済連携 (AJCEP)	自由貿易協定	タイとの間では、2009年6月発効
		ASEAN、韓国	韓国アセアン自由貿易協定 (AKFTA)	自由貿易協定	タイとの間では2010年1月発効
		ASEAN10カ国	ASEAN自由貿易地域 (AFTA)形成のための共通効果特惠関税協定 (CEPT)	自由貿易協定	1993年1月発効。2010年1月までに先行6カ国で域内関税撤廃
締結済	タイ、バーレーン	タイ・バーレーン経済緊密化パートナーシップに関する枠組協定	自由貿易協定	2002年12月調印したが、アーリーハーベストは未実施。	
	タイ、ペルー	タイ・ペルー経済緊密化パートナーシップに関する枠組協定	自由貿易協定	2002年12月調印したが、その後交渉中断中。	
	バングラデシュ、ブータン、インド、ミャンマー、ネパール、スリランカ、タイ	ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアティブ (BIMSTEC)	自由貿易協定	2004年2月調印するも、現在、交渉継続中。	
交渉中	タイ、EFTA	タイ・EFTA自由貿易協定	自由貿易協定	クーデター以降中断中	
	タイ、インド	タイ・インド自由貿易協定枠組協定	自由貿易協定	2004年9月にアーリーハーベストが発効	
	米国、タイ	米国・タイ自由貿易協定	自由貿易協定	クーデター以降中断中	
	ASEAN、EU	ASEAN・EU自由貿易協定	自由貿易協定	2007年5月交渉開始	
	ASEAN、米国	ASEAN・米国自由貿易協定	自由貿易協定	タイと米国間では2002年10月の計画により交渉開始	
	タイ、パキスタン	タイ、パキスタン自由貿易協定	自由貿易協定	共同研究会設立合意	
政府間予備協議など	APECエコノミー	アジア太平洋自由貿易地域 (FTAAP)構想	自由貿易協定	事前研究中	
	日本、中国、韓国、ASEAN	東アジア自由貿易協定 (EAFTA, ASEAN+3) 構想	自由貿易協定	民間研究中	
	日本、中国、韓国、インド、豪州、ニュージーランド、ASEAN	東アジア包括的経済連携協定 (CEPEA, ASEAN+6) 構想	自由貿易協定	民間研究中	

資料：筆者作成。

おわりに

以下に本稿で記述した内容を簡単にまとめておく。

タイでは政治の民主化過程が進む中で、選挙で選ばれる首相に強い権限を与える憲法が成立する。その憲法の下で登場したタクシン政権は、国家を一つの企業体、自らをその最高執行責任者（CEO）と位置づけて旧来の統治機構の大幅な改革に取り組んだ。

タクシン政権は、農村基金、30 パーツ医療制度などの政策を打ち出し、国家が農業・農村分野に大胆に注力する姿勢を見せた（デュアルトラックポリシー）。2006年のクーデター後、タイの政治は混乱を続け、その帰趨は不透明であるが、現在のアピシット政権でもタクシン時代の残した農業政策の多くは、名称を変え、あるいは拡充しながら引き継がれている。選挙による政治の民主化が進んだ今日、一度導入された再配分的政策を継続することは、政権を維持するために、現政権にとっても必要になっていると考えられる。こうした事情から、農業・農村分野への支援を強化するという農政の方向性は、当面のところは変わらないと考えられる。

2009年には農家所得保証政策が導入された。これも、旧来の価格支持政策よりもより少ない財政負担で、農家への支援を行うことが主目的であると理解される。また、現在の農業開発計画では、国王の「足を知る経済」の哲学に基づいて、小規模複合農業の実践を唱える新理論農業の普及が前面に出されている。これは、農家の経済的自足を確実にさせ、その後、順を追いながら安定的に市場経済に適応していくことを導こうとするものである。つまり持続的生産を重視しながらも、あくまで長期的には市場経済に適応していくことを目指しているのである。したがって、これまで市場需要にダイナミックに反応してきたタイ農業の基本的性格は継続していくとみられる。

農業生産の分野では、多くの土地利用型の作目で土地生産性の向上が観察される。これは、粗放的な生産方法がその特徴であったタイ農業が、肥料の投入を増やすなど高投入型の農業に変化していることを意味する。今後は農業生産による環境への影響が拡大することが注視される。

タクシン政権は、積極的に FTA を締結するという通商戦略が顕著であった。しかし 2006年のクーデターとその後の政治的混乱により、タイ独自の FTA 交渉の動きはほぼ中断している。一方、2010年1月からは ASEAN+1 の枠組みによる自由貿易圏が拡大し、アジアの通商の枠組みが大きく変化している。そのため、今後、タイが独自の FTA を締結し、タクシン時代のように ASEAN 諸国のなかでのハブとなることを目指す可能性は弱まっていると考えられる。

参考文献

1. アジア経済研究所（各年版），『アジア動向年報』，アジア経済研究所。
2. 日本貿易振興機構輸出促進・農水産部農水産調査課（2008），『平成 19 年度 食品規制実態調査 タイの農業政策，農業の現状と周辺国を巡る動き』，日本貿易振興機構。
3. 日本貿易振興機構海外調査部国際経済研究課（2009），『世界と日本の主要な FTA 一覧』
<http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07000039/05001661.pdf> （2010 年 1 月 19 日アクセス）
4. 日本タイ学会編（2009），『タイ事典』，めこん。
5. 農畜産業振興機構（2009），「タイのキャッサバをめぐる事情 —担保融資制度から価格保証制度へ—」
<http://www.alic.go.jp/starch/world/country/200912-01.html>，（2009 年 1 月 19 日アクセス）
6. 農林漁業金融公庫（2006），『タイの農業と農村金融 2006 年版』
http://www.afc.jfc.go.jp/information/investigate/international/pdf/01_01Thailand.pdf（2009 年 12 月アクセス）
7. 末廣昭（1993）『タイ 開発と民主主義』，岩波新書。
8. 末廣昭（2009）『タイ 中進国の模索』，岩波新書。
9. 重富真一(2006)，「第 5 章 タイ —世界市場に依存した農業発展—」，重富真一編『グローバリゼーションと途上国農村市場の変化 —統計的概観—』 調査研究報告書，95-117ページ，アジア経済研究所。
10. 恒石隆雄（2007），「セタキット・ポーピアン(充足経済)」 海外研究員レポート，アジア経済研究所
http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Overseas_report/pdf/200703_tsuneishi.pdf
11. 財団法人地方自治体国際化協会（2004），『ASEAN 諸国の地方行政』，
<http://www.clair.org.sg/j/newsletter/asean.pdf>，（2010 年 1 月 18 日アクセス）
12. 在タイ日本国大使館（2009），『タイ国の農業情勢』。

英語

1. Bangkok Post, “ASEAN free trade accord may lead to black market rice”, 3 January, 2010.
2. Bureau of the Budget (タイ予算局) (2009), Thailand’s Budget in Brief Fiscal Year 2009
3. Slayton, Tom (2009), “Rice Crisis Forensics: How Asian Governments Carelessly Set the World Rice Market on Fire”, Working Paper Number 163, The Center for Global Development.
<http://www.cgdev.org/content/publications/detail/1421260/> （2010年1月15日アクセス）
4. The Nation, “Korbsak resigns, gets ready for his new role”, January 12, 2010.
5. Titapiwatanakun, Boonjit (2010), “Transformation of recent agricultural policies in selected APO countries: Price insurance program for agricultural products in Thailand”, Paper presented at “Workshop for Research on Agricultural Policies in Asia”, 19-21 January 2010, APO, Tokyo.
6. USDA/FAS (アメリカ農務省海外農業局) (2009a), “Price Insurance Starts to Replace Mortgage Scheme”, GRAIN Report, Number TH9161, <http://gain.fas.usda.gov/>
7. USDA/FAS (アメリカ農務省海外農業局) (2009b), “Bangkok Newsletter - November 2009”, GRAIN Report, Number TH9163, <http://gain.fas.usda.gov/>

タイ語

1. กรมเจรจาการค้าระหว่างประเทศ (国際交渉局) (2009), ความคืบหน้าการเจรจาการค้าเสรีระหว่าง กันยายน 2552 (国際貿易交渉の進展, 2009年), http://www.thaifita.com/ThaiFTA/Portals/0/ftaprogram_dec52.pdf, (2010年1月19日アクセス)
2. ของกระทรวงเกษตรและสหกรณ์โดย (農業・協同組合省) (2009), การขับเคลื่อนนโยบายพัฒนาการเกษตร (農業政策の流れ)
http://www.oae.go.th/download/download_hot/policy%20development.ppt (2010年1月19日アクセス)

統計

1. ข้อมูลพื้นฐาน เศรษฐกิจการเกษตร (基礎データ 農業経済)
2. สถิติการเกษตรของประเทศไทย (タイ農業統計)
3. สถิติการค้าการค้าสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ (タイ農産物貿易統計)

関連ホームページ

在タイ日本国大使館 <http://www.th.emb-japan.go.jp/index.htm>

ASEAN 事務局 <http://www.aseansec.org/>

タイ国エネルギー省代替エネルギー開発と効率性局 <http://www.dede.go.th/dede/>

タイ国農業・協同組合省 <http://www.moac.go.th/>

タイ国農業・協同組合省農業経済局 <http://www.oae.go.th/>

タイ国商務省 <http://www.moc.go.th/>

タイ国商務省国内取引局 <http://www.dit.go.th/>

タイ国商務省国際交渉局 <http://www.dtn.go.th/>

タイ国国家経済社会開発委員会 <http://www.nesdb.go.th/>

タイ国銀行 <http://www.bot.or.th/>

付表1 ASEAN 諸国の1人あたり GDP (USドル) の推移

年	ブルネイ	カンボジア	インドネシア	ラオス	マレーシア	ミャンマー	フィリピン	シンガポール	タイ	ベトナム
1960		117			300		247	395	100	
1961		116			288		260	438	106	
1962		116			293		153	430	113	
1963		125			303		164	472	117	
1964		131			314		172	464	124	
1965	1,113	141			335		183	512	136	
1966	1,236	145			347		196	561	159	
1967	1,234	148	55		350		203	619	165	
1968	1,361	160	67		356		220	701	173	
1969	1,302	144	77		383		237	803	185	
1970	1,381	104	82		394		183	914	191	
1971	1,456	138	82		406		197	1,061	193	
1972	1,910	71	94		470		207	1,354	209	
1973	2,925	98	136		697		253	1,903	268	
1974	6,954	82	210		844		337	2,320	332	
1975	7,266		242		807		354	2,506	352	
1976	8,507		289		937		396	2,587	393	
1977	9,969		348		1,089		443	2,830	447	
1978	10,766		382		1,269		498	3,333	531	
1979	15,012		379		1,608		587	3,962	592	
1980	25,534		526		1,812		674	4,859	685	
1981	21,930		611		1,805		721	5,489	721	
1982	20,800		614		1,886		731	5,777	740	
1983	18,232		543		2,067		636	6,496	793	
1984	17,444		547	494	2,267		586	6,891	811	
1985	15,801		536	647	2,027		558	6,485	740	239
1986	10,282		482	473	1,751		529	6,589	806	437
1987	11,671		449	281	1,938		573	7,413	930	594
1988	11,081		516	151	2,062		637	8,932	1,119	402
1989	11,950		580	175	2,207		699	10,275	1,292	97
1990	13,699		642	206	2,432		710	12,091	1,506	98
1991	14,002		707	238	2,642		710	13,768	1,710	142
1992	15,386		755	254	3,099		810	15,388	1,915	143
1993	14,686		844	291	3,417		812	17,552	2,122	187
1994	14,228		931	329	3,709		936	20,672	2,426	227
1995	16,049	284	1,049	367	4,314		1,059	23,916	2,792	284
1996	16,903	301	1,163	380	4,774		1,159	25,214	2,997	332
1997	16,751	308	1,089	346	4,623		1,127	25,255	2,473	356
1998	12,743	281	475	247	3,249		874	20,982	1,822	356
1999	14,126	288	688	275	3,479		1,000	20,868	1,979	370
2000	17,996	293	800	321	4,030		977	23,019	1,968	402
2001	16,405	307	768	321	3,903		899	20,700	1,834	415
2002	16,721	317	924	327	4,157		951	21,152	1,991	440
2003	18,339	350	1,094	378	4,457		967	22,651	2,211	480
2004	21,527	402	1,180	434	4,952		1,036	26,319	2,472	553
2005	25,497	463	1,296	470	5,378		1,156	28,352	2,544	635
2006	30,032	514	1,635	601	5,989		1,349	31,621	2,987	711
2007		578	1,914	706	7,033		1,624	36,384	3,533	806
2008		651	2,254	837	7,221		1,847	37,597	3,869	1,052

資料 : World Bank, World Development Indicators.

付表2 ASEAN 諸国の名目 GDP 成長率 (%) の推移

年	ブルネイ	カンボジア	インドネシア	ラオス	マレーシア	ミャンマー	フィリピン	シンガポール	タイ	ベトナム
1960										
1961			6.1		7.6	0.5	5.6	13.8	5.4	
1962			1.9		6.4	4.1	4.8	0.0	7.6	
1963			-2.3		7.3	13.3	7.1	8.9	8.0	
1964			3.5		5.4	-5.9	3.4	0.6	6.8	
1965			0.9		7.7		5.3	11.7	8.2	
1966			2.9		7.8	-4.9	4.4	10.8	11.1	
1967			1.1		3.9	-5.9	5.3	12.2	8.6	
1968			12.0		8.0	12.1	4.9	13.6	8.1	
1969			7.5		4.9	3.3	4.7	13.6	6.6	
1970			8.2		6.0	5.0	3.8	13.7	11.4	
1971			7.0		5.8	4.1	5.4	12.0	4.9	
1972			7.9		9.4	2.4	5.4	13.4	4.3	
1973			9.8		11.7	-1.0	8.9	11.1	10.2	
1974			8.3		8.3	5.3	3.6	6.1	4.5	
1975	0.4		6.2		0.8	4.2	5.6	3.1	5.0	
1976	20.2		6.0		11.6	6.1	8.8	7.1	9.3	
1977	10.9		8.6		7.8	6.0	5.6	7.8	9.8	
1978	6.8		9.2		6.7	6.5	5.2	8.5	10.3	
1979	22.6		7.1		9.3	5.2	5.6	9.4	5.4	
1980	-7.0		8.7		7.4	7.9	5.1	9.7	5.2	
1981	-19.8		8.1		6.9	6.4	3.4	9.7	5.9	
1982	4.0		1.1		5.9	5.6	3.6	7.1	5.4	
1983	0.5		8.4		6.3	4.4	1.9	8.5	5.6	
1984	0.6		7.2		7.8	4.9	-7.3	8.3	5.8	
1985	-1.5		3.5	5.0	-1.1	2.9	-7.3	-1.4	4.6	3.8
1986	-2.7		6.0	4.8	1.2	-1.1	3.4	2.1	5.5	2.8
1987	2.0		5.3	-1.4	5.4	-4.0	4.3	9.8	9.5	3.6
1988	1.1		6.4	-2.1	9.9	-11.4	6.8	11.5	13.3	5.1
1989	-1.1		9.1	14.2	9.1	3.7	6.2	10.0	12.2	7.4
1990	1.1		9.0	6.7	9.0	2.8	3.0	9.2	11.2	5.1
1991	3.1		8.9	4.3	9.5	-0.7	-0.6	6.6	8.6	6.0
1992	4.8		7.2	5.6	8.9	9.7	0.3	6.3	8.1	8.6
1993	0.3		7.3	5.9	9.9	6.0	2.1	11.7	8.3	8.1
1994	3.1	9.1	7.5	8.2	9.2	7.5	4.4	11.6	9.0	8.8
1995	4.5	6.4	8.4	7.0	9.8	6.9	4.7	8.2	9.2	9.5
1996	2.9	5.4	7.6	6.9	10.0	6.4	5.8	7.8	5.9	9.3
1997	-1.5	5.6	4.7	6.9	7.3	5.7	5.2	8.3	-1.4	8.2
1998	-0.6	5.0	-13.1	4.0	-7.4	5.9	-0.6	-1.4	-10.5	5.8
1999	3.1	11.9	0.8	7.3	6.1	10.9	3.4	7.2	4.4	4.8
2000	2.8	8.8	4.9	5.8	8.9	13.7	6.0	10.1	4.8	6.8
2001	2.7	8.0	3.6	5.8	0.5	11.3	1.8	-2.4	2.2	6.9
2002	3.9	6.7	4.5	5.9	5.4	12.0	4.4	4.2	5.3	7.1
2003	2.9	8.5	4.8	6.1	5.8	13.8	4.9	3.5	7.1	7.3
2004	0.5	10.3	5.0	6.4	6.8	13.6	6.4	9.6	6.3	7.8
2005	0.4	13.3	5.7	7.1	5.3	13.6	5.0	7.3	4.6	8.4
2006	4.4	10.8	5.5	8.1	5.8	12.7	5.3	8.4	5.2	8.2
2007	0.6	10.2	6.3	7.9	6.3		7.1	7.8	4.9	8.5
2008		5.2	6.1	7.5	4.6		3.8	1.1	2.6	6.1

資料 : World Bank, World Development Indicators.

付表3 ASEAN 諸国の消費者物価指数の推移 (1995年=100)

年	ブルネイ	カンボジア	インドネシア	ラオス	マレーシア	ミャンマー	フィリピン	シンガポール	タイ	ベトナム
1960			0.0		30.9	2.8	2.6	33.8	16.2	
1961			0.0		30.8	2.8	2.7	33.9	17.4	
1962			0.0		30.9	2.8	2.8	34.0	18.1	
1963			0.0		31.8	2.7	3.0	34.8	18.1	
1964			0.0		31.7	2.7	3.2	35.4	17.9	
1965			0.1		31.7	3.1	3.3	35.5	18.0	
1966			1.0		32.0	3.9	3.5	36.2	18.7	
1967			2.0		33.4	4.0	3.7	37.4	19.5	
1968			4.6		33.4	4.1	3.8	37.6	19.8	
1969			5.3		33.2	3.9	3.9	37.5	20.3	
1970			6.0		33.8	3.7	4.5	37.7	20.3	
1971			6.2		34.4	3.8	5.4	38.4	20.4	
1972			6.6		35.5	4.1	5.9	39.2	21.4	
1973			8.7		39.3	5.1	6.8	46.9	24.7	
1974			12.2		46.1	6.4	9.2	57.3	30.7	
1975			14.5		48.1	8.5	9.8	58.8	32.4	
1976			17.4		49.4	10.4	10.7	57.7	33.7	
1977	54.3		19.3		51.8	10.2	11.7	59.5	36.3	
1978			20.9		54.3	9.6	12.6	62.4	39.1	
1979			24.3		56.2	10.2	14.8	65.0	43.0	
1980	64.2		28.6		60.0	10.2	17.5	70.5	51.5	
1981	70.1		32.2		65.8	10.3	19.8	76.3	58.0	
1982	74.6		35.2		69.7	10.8	21.8	79.3	61.1	
1983	75.4		39.4		72.2	11.4	24.0	80.2	63.3	
1984	77.7		43.5		75.1	12.0	36.0	82.3	63.9	
1985	79.6		45.5		75.3	12.8	44.4	82.7	65.4	
1986	81.0		48.2		75.9	14.0	44.7	81.6	66.7	
1987	82.0		52.6		76.1	17.4	46.4	82.0	68.3	
1988	83.0		56.9	27.0	78.0	20.2	50.5	83.2	70.9	
1989	84.1		60.5	43.6	80.2	25.7	55.8	85.2	74.7	
1990	85.9		65.3	59.1	82.3	30.3	62.9	88.1	79.1	
1991	87.2		71.4	67.1	85.9	40.0	74.5	91.2	83.6	
1992	88.3		76.8	73.7	90.0	48.8	80.9	93.2	87.1	
1993	92.1		84.2	78.3	93.2	64.4	86.5	95.4	90.0	
1994	94.4	99.0	91.4	83.6	96.7	79.9	93.7	98.3	94.5	
1995	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1996	102.0	110.1	108.0	113.0	103.5	116.3	107.5	101.4	105.8	105.7
1997	103.7	113.6	114.7	144.1	106.2	150.8	113.5	103.4	111.8	109.1
1998	103.3	130.4	181.7	275.2	111.8	228.5	124.0	103.1	120.7	117.0
1999	102.9	135.6	218.9	628.7	114.9	270.5	131.4	103.2	121.0	121.8
2000	104.5	134.5	227.0	786.4	116.7	270.2	136.6	104.6	123.0	119.7
2001	105.1	133.7	253.1	847.8	118.3	327.2	145.8	105.6	125.0	119.2
2002	102.6	138.0	283.2	937.9	120.5	514.0	150.2	105.2	125.8	123.8
2003	103.0	139.7	301.9	1,083.2	121.7	702.0	155.6	105.7	128.1	127.8
2004	103.8	145.2	320.7	1,196.6	123.5	733.9	164.7	107.5	131.6	137.7
2005	105.1	154.4	354.2	1,282.3	127.2	802.6	177.3	107.9	137.6	149.1
2006	105.2	163.9	400.7	1,369.5	131.8	963.1	188.4	109.0	144.0	160.1
2007		176.5	426.0	1,431.5	134.4	1,300.4	193.7	111.3	147.2	173.4
2008		220.6	469.0		141.7	1,648.9	211.7	118.6	155.3	213.5

資料 : World Bank, World Development Indicators.